

長崎市歴史文化基本構想

平成 27 年 3 月

長 崎 市

序

長崎市は、変化に富んだ豊かな自然環境のもと、古くから諸外国との交流が行われ、海外文化を受け入れながら、他のまちにはない個性的な文化を育んできました。そして、その特異な環境や歴史・文化が生み出した、風土、景観、多種多様な歴史・文化の遺産が、各地に保存・継承されており、まち全体が醸し出す文化の厚みや深みは、本市をより魅力的なまちにしております。

これまで、長崎市は、個々の文化財に対して個別的な保存整備を行ってきましたが、総合的な方向を示す方針や計画はありませんでした。そこで、今後、個性豊かな歴史文化を示す文化財等を、周辺環境を含めて適切に保存・継承し、活用を図っていくため、平成25年度から26年度にかけて、長崎市の歴史文化に関する総合的な方針や方向性を示すマスタープランとして「長崎市歴史文化基本構想」を取りまとめました。

この構想が、市民の皆様にとって、地域に誇りを持ち、そして、歴史文化を守り、次の世代へ繋いでいく道しるべとなれば幸いです。また、歴史文化を活かした魅力的なまちづくりに広く活用されていくことを願っております。

最後に、この構想の策定にあたって、熱心なご議論をいただきました長崎市歴史文化基本構想策定委員会の委員の方々をはじめ、さまざまご意見を寄せていただいた関係者、たくさんの市民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成27年3月

長崎市長 田上 富久

表紙の写真

長崎市歴史文化基本構想

目次

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的	1
(1) 背景と目的	
(2) 歴史文化基本構想の位置付け	
2. 歴史文化基本構想に定めるべき内容	3
3. 長崎市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方	5
(1) 調査・検討の流れ	
(2) 調査・検討の実施体制	
(3) 長崎市歴史文化基本構想策定委員会の経緯	

第2章 長崎市の歴史文化の特性と関連文化財群

1. 長崎市の文化財の把握	8
(1) 文化財の捉え方	
(2) 指定文化財等の状況	
(3) 未指定文化財等の調査	
2. 長崎市の歴史文化の特性	10
(1) 自然環境の特性	
(2) 社会・人文環境の特性	
(3) 歴史的変遷	
(4) 地域別の特性	
3. 長崎市の関連文化財群	37
(1) 長崎市の歴史文化の特性	
(2) 関連文化財群の設定	

第3章 長崎市の歴史文化遺産の保存・活用

1. 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題	48
(1) 保存に関する現状と課題	
(2) 活用に関する現状と課題	
2. 保存・活用の基本方針	50
(1) これまでの取組みの強化に向けた方針	
(2) 新たな取組みの方針	
(3) 関連文化財群の保存・活用方針	

3. 歴史文化保存活用区域	55
(1) 歴史文化保存活用区域の考え方	
(2) 歴史文化保存活用区域の設定	
(3) 歴史文化保存活用区域の保存・活用方針	
4. 保存・活用の体制整備	64
(1) 保存・活用体制の現状と課題	
(2) 保存・活用体制の整備方針	
5. 今後の課題	68

資料編

1. 長崎市文化財一覧	資 1
2. 歴史文化遺産等の調査結果	資 4
3. 関連文化財群のテーマの概要	資 5

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1. 歴史文化基本構想策定の背景と目的

(1) 背景と目的

長崎市は、大陸に近いという立地的特性から、古くから海を介した交流が行われ、海外文化を受け入れながら、独自の文化を育んできた。市内には、海外との交流の足跡や、交流の中で培われた独特的な文化を示す多種多様な歴史文化遺産が分布している。平成27年3月31日現在、251件が国・県・市の文化財に指定されており、5件が国の選択文化財、34件が国の登録文化財となっている。

長崎市では、これまで個々の文化財について、各々個別の計画のもと保存整備が進められ、概ねそれぞれの文化財単体での点的な保存整備として実施してきた。また、新たな指定・登録や、保存・活用など文化財保護のうえで生じた問題に対しては、長崎市の文化財を総合的に網羅した方針や方向性がなかつたことから、個別的な対応にとどまってきた。

さらに、近年は、長崎市の歴史文化遺産を取り巻く環境も変化しつつあり、世界文化遺産への取組みをはじめ、産業遺産の文化財指定や保存・活用、文化的景観の保護、被爆遺構を文化財として捉えていく新たな取組みが行われるなど、相互に関連する文化財の一体的な保存・活用や、新しい分野を対象とした文化財保護について、考え方を明らかにする必要性が生じている。

このような状況から、今後、長崎市の歴史文化遺産を適切に保存し活用を図っていくうえで、市内の文化財を総合的に把握し、関連する文化財と周辺環境を一体的に保護していくための、総合的な方針や方向性を示す体系的なプランの策定が求められる。そして、周辺環境を含めたところで文化財の一体的な保存・活用を計画的かつ効果的に進めていくために、優先的・重点的に取組む区域を設定する必要がある。

そのため、地域の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な財産である文化財を、長期的かつ計画的に保存・継承・活用し、個性あふれる魅力的なまちづくりを推進するため、そのマスタープランとして、文化庁の策定指針に基づき、文化財に関する基本的・総括的な構想として「長崎市歴史文化基本構想」を策定する。

この構想を策定することにより、これまで和華蘭文化と表現されてきた長崎市の歴史文化のアイデンティティを明確化し、歴史文化遺産の調査・研究、普及啓発を行っていくことで長崎学の継承を促すことができる。

(2) 歴史文化基本構想の位置付け

本構想は、「長崎市第四次総合計画」(平成 23 年 3 月策定)の基本施策「A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます」に基づいて策定するものであり、都市計画や景観計画等のまちづくりに係る計画と連携・調整・相互補完を図りながら進めていく方針として定めるものである。

また、前述のように、長崎市の文化財の保存・継承・活用やまちづくりを推進するためのマスターplanとして、各文化財の保存や整備に係る計画等の上位に位置付けられる。

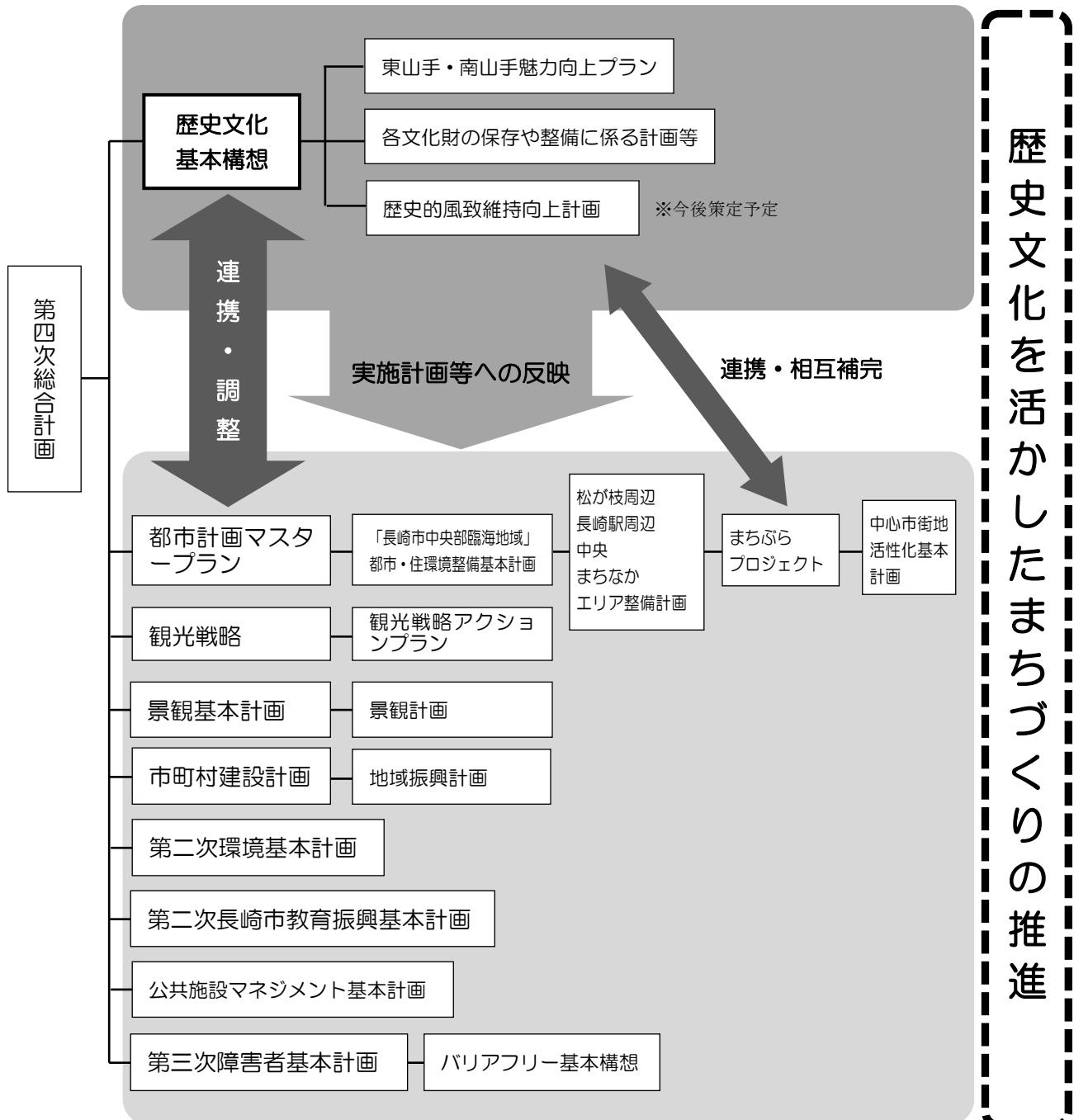


図 1-1:歴史文化基本構想の位置付け

2. 歴史文化基本構想に定めるべき内容（文化庁の策定技術指針より一部抜粋）

「歴史文化基本構想」策定技術指針(平成24年2月文化庁文化財部)に記載された「歴史文化基本構想」に定める事項について、以下に整理する。

①「歴史文化基本構想」策定の目的、行政上の位置付け

社会全体で文化財を適切に保存・活用するためには、住民に身近な行政を担う地方公共団体が、地域の歴史文化を踏まえて文化財を総合的に把握し、それらの保存・活用の方針として「歴史文化基本構想」を示す必要がある。こうした明確な方針を地域に示すことによって、歴史文化を活かした地域づくりの基本方針としても活用することができる。

なお、ここでいう地域づくりとは、都市計画や景観計画等に基づいたまちづくりに関する施策だけではなく、文化財を支える技術や文化財に関わる人々の活動等も含め、幅広く捉えたものとする。

また、地方公共団体が総合的に一貫性を持って、文化財の保存・活用、さらには歴史文化を生かしたまちづくりに取組むためには、「歴史文化基本構想」を策定する際に、地方公共団体が定める基本的な構想や他の行政計画等と整合性を図り、本構想の行政上の位置付けを明確にする必要がある。

そのため、地方公共団体においては、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想や他の行政分野における基本的な方針や計画等と整合性を図り、文化財保護における基本的な構想として「歴史文化基本構想」を定めることが望ましい。

②地域の歴史文化の特徴

「歴史文化基本構想」の策定に当たっては、地域の文化財をその周辺環境も含めて総合的に把握した上で、地域の歴史文化の特徴を適切に捉え、「歴史文化基本構想」にその特徴を明確にする必要がある。

ここでいう歴史文化とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものである。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境のことである。

地域の特徴を示す歴史文化に基づき、多様な文化財を群として一体的に捉えることにより、文化財の持つ新たな価値を明らかにできるようになる。さらに、自らの住む地域の歴史文化との関わりとともに、文化財を捉えることによって、人々が文化財をより身近に感じられるようになる。その結果、社会全体で文化財を支える気運が高まることにつながる。

③文化財把握の方針

「歴史文化基本構想」の策定に先立ち、既に実施してきた文化財調査の現状とその課題を整理し、充実を図るべき文化財の類型や分野、補足すべき項目等を整理する必要がある。さらに、地域の文化財の特性に応じて、既往の文化財の類型に捉われず多角的な視点から見直すことや、有形・無形、指定・未指定にかかわらず、総合的に把握することが必要である。

こうした文化財の総合的な把握調査に当たっては、文化財を維持・継承するための利用方法や製作方法等の技術等も併せて調査を行うことが重要である。

④文化財の保存・活用の基本の方針

文化財の総合的な保存・活用を推進するためには、文化財保護制度による保護施策と、それ以外の制度による文化財保護に関する施策や周辺環境の保護に関する施策とが体系的に位置付けられ、一貫性をもって実施されることが重要である。

そのため、これまで指定等により保護してきた文化財の保存・活用の基本的な方針を整理して、「歴史文化基本構想」に定めた上で、その周辺環境を含めた一体的な保存・活用の方針を定めることが必要である。

また、総合的に保存・活用することが望ましいとされる関連文化財群を設定する際には、その保存・活用の基本の方針を定めることが必要である。

⑤関連文化財群の考え方

関連する複数の文化財を、関連文化財群として捉え、一体的に保存・活用していくことは、文化財の魅力を高めるとともに、魅力的な形でかつ分かりやすく価値を伝えていくための効果的な方策の一つである。

関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものであるが、関連文化財群を設定する場合には、各地方公共団体の実情に応じて、その捉え方、対象となる文化財の基準等についての考え方を明確にすることが必要である。

⑥歴史文化保存活用区域の考え方

歴史文化保存活用区域とは、不動産である文化財や有形の文化財だけではなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めることが望ましい区域である。

歴史文化保存活用区域の設定に当たっては、都市計画担当部局や景観担当部局等、他の部局との連携を図りながら区域を設定し、文化財を核とした歴史文化の薫る地域づくりが総合的に推進されることが期待される。

⑦保存活用(管理)計画の考え方

保存活用(管理)計画とは、実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、「歴史文化基本構想」とは別に作成するものである。

そのため、保存活用(管理)計画を作成する際には、地方公共団体の文化財保護施策の基本となる「歴史文化基本構想」において考え方を明確にすることが必要である。

⑧文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

「歴史文化基本構想」は、①で述べたように、地方公共団体が策定することを基本とするが、地域の人々がその大切さに気付き、地域社会の中で保存・活用していくことが本来の姿であることから、地域社会の連携・協力体制が不可欠である。さらに、文化財を継承していくためには、その保存のために欠くことのできない技術や技能の継承も併せて検討が必要であり、保存のために必要な材料の確保や伝承者等の育成等も考慮した体制整備が必要である。

そのため、文化財の保存に必要な原材料や用具の確保、人材の育成、地域住民やNPO法人、企業等民間団体との連携の仕組み等を検討し、それぞれの組織の役割や連携の在り方等を明らかにし、これら方針を定めることが必要である。

3. 長崎市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討の進め方

(1) 調査・検討の流れ

長崎市の歴史文化基本構想を、歴史文化の保存・活用を通じたまちづくりを目指したものとしていくために、まちづくりに関連する計画を踏まえた関連文化財群や歴史文化保存活用区域の検討を進め、「保存・活用方針」や「保存・活用体制の整備」との調整を図りつつ、以下の流れで検討を進めた。

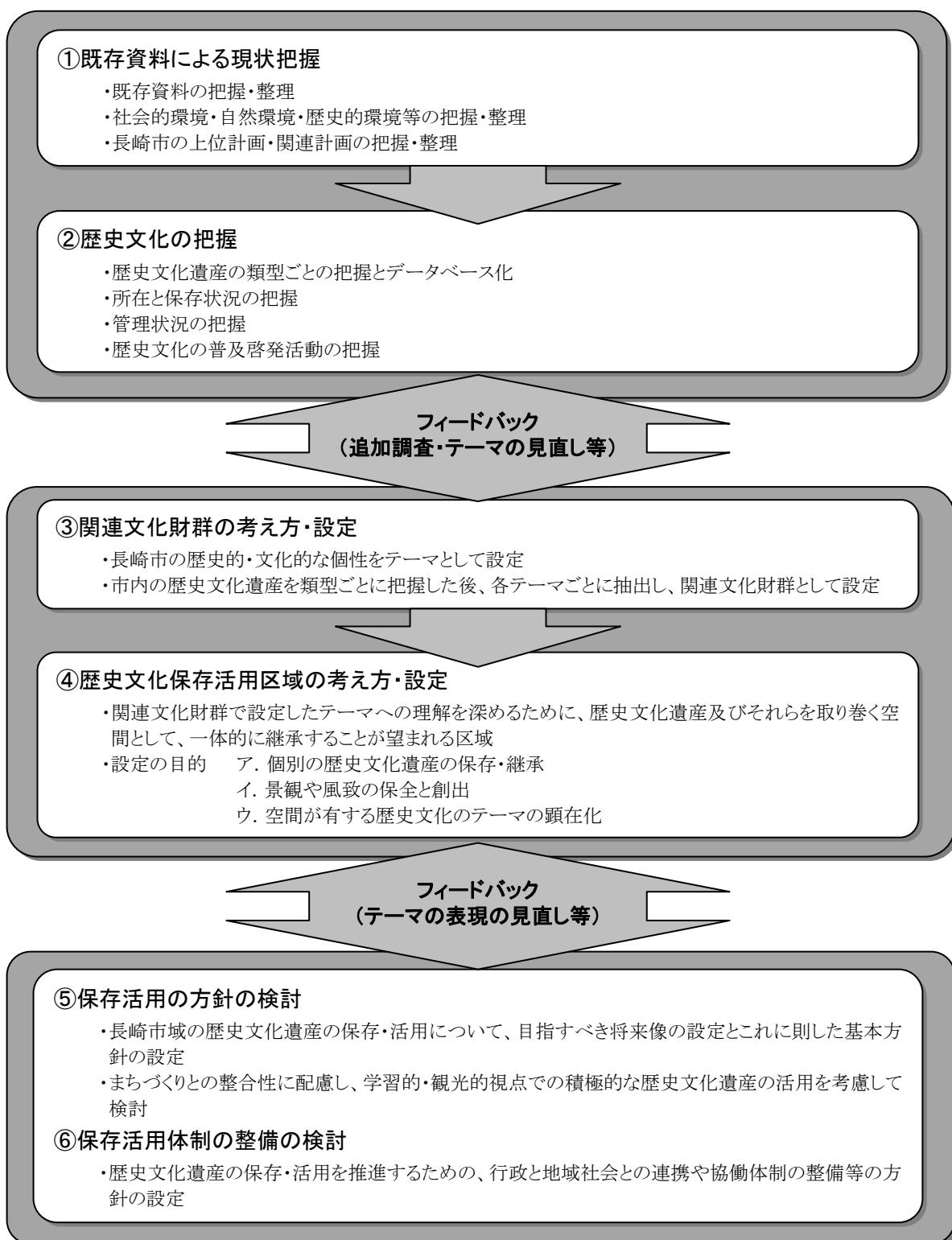


図 1-2:長崎市歴史文化基本構想検討の流れ

(2) 調査・検討の実施体制

本構想の策定にあたっては、学識経験者、関係団体、市民(公募)等により構成される「長崎市歴史文化基本構想等策定委員会」(以下、策定委員会という。)により検討を行った。また、行政内での検討体制として、関連所属による「長崎市歴史文化基本構想策定に係る府内調整会議」(以下、府内調整会議という。)を設置し、府内調整を図った。策定に関わる事務は、長崎市経済局文化観光部文化財課が担当した。また、株式会社プレック研究所に策定に係る支援業務を委託した。

策定委員会の委員及び府内調整会議のメンバーは、以下のとおりである。

表 1-1:長崎市歴史文化基本構想策定委員会委員名簿

(敬称略・50 音順)

		氏 名	所属等	備 考
学識 経験者	会長	下川 達彌	活水女子大学教授	考古資料・史跡
		林 一馬	長崎総合科学大学名誉教授	建造物
		原田 博二	長崎史談会会長	郷土史
		伴丈 正志	長崎総合科学大学環境・建築学部教授	都市計画(都計審) ※在任期間 平成 26 年 8 月まで
		ブライアン・バークガフニ	長崎総合科学大学環境・建築学部人間環境学科教授	長崎国際交流史
	会長職 務代理	宮坂 正英	長崎純心大学教授	社会学
		山田 由香里	長崎総合科学大学環境・建築学部准教授	建築(景観審)
関係 団体 等		梅元 建治	一般社団法人ナガサキベイデザインセンター代表理事	まちづくり
		黒田 雄彦	特定非営利活動法人長崎の風代表	さるくガイド
		後藤 佳彦	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会事務局長	観光 ※在任期間 平成 26 年 3 月まで
		高木 久人	南山手地区町並み保存会会长	伝建
		中山 正道	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会国内誘致部長	観光 ※在任期間 平成 26 年 8 月から
公募		内藤 武	市民	

表 1-2:長崎市歴史文化基本構想策定に係る庁内調整会議メンバー

所属	職名	所属	職名
観光政策課	課長	都市計画課	課長
観光推進課	課長	世界遺産推進室	室長
出島復元整備室	室長	都市経営室	室長
まちなか事業推進室	室長	被爆継承課	課長
まちづくり推進室	室長	文化財課	課長

表 1-3:長崎市歴史文化基本構想策定に係る指導・助言

氏名	役職
高尾 忠志	長崎市景観専門監

(3) 長崎市歴史文化基本構想策定委員会の経緯

策定委員会は以下のとおりに開催し、本構想についての検討を行った。

表 1-4:長崎市歴史文化基本構想策定委員会の開催状況

回	日時	主な議題
第1回 策定委員会	平成 25 年 10 月 31 日(木) 13:00～15:30	・歴史文化基本構想の基本的な考え方について(目的、定めていく事項、効果、取組みの流れについて) ・会長・会長職務代理等選出
第2回 策定委員会	平成 26 年 2 月 18 日(火) 13:30～15:30	・現状の把握について(自然環境の特徴、社会・人文環境の特徴、歴史的変遷) ・歴史文化遺産の把握について ・関連文化財群の考え方について
第3回 策定委員会	平成 26 年 3 月 24 日(月) 13:30～15:30	・第2回委員会の指摘事項について ・関連文化財群について(長崎の特性の整理) ・今後の進め方について
第4回 策定委員会	平成 26 年 9 月 8 日(月) 10:00～12:00	・第3回委員会の指摘事項について ・関連文化財群について ・保存・活用の基本方針について ・歴史文化保存活用区域について
第5回 策定委員会	平成 27 年 1 月 15 日(木) 10:00～12:00	・第4回委員会の指摘事項と第5回委員会の位置付けについて ・第4回委員会の修正について ・保存・活用体制の整備について ・歴史文化基本構想に位置付けについて ・今後の事業展開について
第6回 策定委員会	平成 27 年 3 月 17 日(火) 13:30～15:30	・長崎市歴史文化基本構想(案)について

第2章 長崎市の歴史文化の特性と関連文化財群

1. 長崎市の文化財の把握

(1) 文化財の捉え方

一般に、文化財という用語を用いる場合、それが国や地方公共団体により指定等を受け、保護の措置が図られているものを指すものとして捉えられる傾向にあるが、文化財保護法に規定されている本来の文化財とは、指定等の措置がとられているか否かに関わらず、歴史上又は芸術上等の価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指すものとして「文化審議会文化財分科会企画調査会 報告書」(平成19年10月30日、文化審議会文化財分科会企画調査会)では取り扱われている。

このことから、本構想において取り扱う文化財についても、指定文化財・選択文化財・登録文化財(国・県・市)、周知の埋蔵文化財包蔵地のみならず、未指定のものも含めた文化的所産全てを指すものと捉えることとし、それら有形・無形、指定・未指定に関わらず、歴史的・文化的に価値を有するものを幅広く捉えた言葉として、「歴史文化遺産」と表現し、長崎市の文化財を把握することに努める。

<本構想が対象とする文化財の捉え方>

長崎市全域を対象に、市内に存在する全ての「歴史文化遺産」

(2) 指定文化財等の状況

長崎市における国・県・市の指定文化財・選択文化財・登録文化財の件数は以下のとおりである。なお、長崎市文化財一覧については、巻末の資料編に掲載した。

表2-1:長崎市の指定・登録等の文化財一覧(平成27年3月31日現在)

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群保存地区	計
			有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物			
国指定・選定	国宝3	重要無形文化財	重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	8	0	2	重要文化的景観1	重要伝統的建造物群保存地区2	48
	重要文化財31	0	0	1						
国認定旧重要美術品	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
県指定	34	2	1	5	13	1	12	-	-	68
市指定	52	0	6	7	41	1	24	-	-	131
計	123	2	7	13	62	2	38	1	2	251
国選択		1		4						5
国登録	29				4	1				34

(3) 未指定文化財等の調査

長崎市の歴史文化については、長崎県や長崎市により、これまで様々な分野において未指定文化財を含めた調査・研究が実施されてきた。本構想では、これまでに長崎県や長崎市が実施した歴史文化遺産の所在調査等の資料(下表参照)を基に、長崎市の歴史文化遺産の把握を行った。

表 2-2:長崎市の歴史文化遺産等に関する主な資料

	既存資料	発行年月	発行者
1	長崎市史 地誌編・佛寺部 上	大正 12 年 3 月	長崎市
2	長崎市史 地誌編・佛寺部 下	大正 12 年 6 月	長崎市
3	長崎市史 風俗編	大正 14 年 11 月	長崎市
4	長崎市史 地誌編・神社教会部 上	昭和 4 年 3 月	長崎市
5	長崎市史 地誌編・神社教会部 下	昭和 4 年 3 月	長崎市
6	長崎市史 通交貿易編・西洋諸国部	昭和 9 年 3 月	長崎市
7	長崎市史 地誌編・名勝旧蹟部	昭和 12 年 3 月	長崎市
8	長崎市史 通交貿易編・東洋諸国部	昭和 13 年 11 月	長崎市
9	長崎市制六十五年史 前編	昭和 31 年 3 月	長崎市
10	長崎市制六十五年史 中編	昭和 34 年 2 月	長崎市
11	長崎市制六十五年史 後編	昭和 34 年 3 月	長崎市
12	伊王島町郷土誌	昭和 47 年 10 月	伊王島町
13	外海町誌	昭和 49 年 10 月	外海町
14	野母崎町郷土誌	昭和 61 年	野母崎町
15	三和町郷土誌	昭和 61 年 3 月	三和町
16	長崎県の民謡 一民謡緊急調査報告書一	昭和 63 年 3 月	長崎県教育委員会
17	琴海町史	平成 3 年 8 月	琴海町
18	香焼町郷土誌	平成 3 年 10 月	香焼町
19	長崎県遺跡地図	平成 6 年 3 月	長崎県教育委員会
20	長崎県の民俗芸能 一長崎県民俗芸能緊急調査報告書一	平成 7 年 3 月	長崎県教育委員会
21	長崎被爆 50 周年事業 被爆建造物等の記録	平成 8 年 3 月	長崎市
22	長崎市遺跡地図	平成 9 年 3 月	長崎市教育委員会
23	長崎県の近代化遺産 一長崎県近代化遺産総合調査報告書一	平成 10 年 3 月	長崎県教育委員会
24	長崎市の民俗芸能	平成 11 年 3 月	長崎市教育委員会
25	東山手、南山手の歴史的遺産を町づくりに生かすために	平成 11 年 3 月	長崎市教育委員会
26	長崎県の祭り・行事 一長崎県の祭り・行事調査報告書一	平成 14 年 3 月	長崎県教育委員会
27	長崎学ハンドブック I 長崎の史跡(北部編)	平成 14 年 3 月	長崎市立博物館
28	長崎学ハンドブック II 長崎の史跡(南部編)	平成 14 年 11 月	長崎市立博物館
29	長崎学ハンドブック III 長崎の史跡(歌碑・句碑・記念碑)	平成 16 年 3 月	長崎市立博物館
30	長崎県の近代和風建築 一近代和風建築総合調査報告書一	平成 16 年 3 月	長崎県教育委員会
31	長崎学ハンドブック IV 長崎の史跡(墓地・墓碑)	平成 17 年 3 月	長崎市立博物館
32	長崎学ハンドブック V 長崎の史跡(街道)	平成 19 年 11 月	長崎歴史文化博物館
33	わがまちの自慢 120 選	平成 21 年 12 月	長崎市
34	長崎県中近世城館跡分布調査報告書 I	平成 22 年 3 月	長崎県教育委員会
35	長崎県中近世城館跡分布調査報告書 II 詳説編	平成 23 年 3 月	長崎県教育委員会
36	長崎市の文化財	平成 21 年 3 月	長崎市教育委員会
37	長崎の景観 景観資源(和華蘭建造物等)データベース報告書	平成 21 年 3 月	長崎市
38	新長崎市史 第二巻	平成 24 年 3 月	長崎市
39	新長崎市史 第一巻	平成 25 年 3 月	長崎市
40	長崎市外海の石積集落景観保存調査報告書	平成 25 年 3 月	長崎市
41	新長崎市史 第四巻	平成 25 年 5 月	長崎市
42	新長崎市史 第三巻	平成 26 年 3 月	長崎市

2. 長崎市の歴史文化の特性

(1) 自然環境の特性

①急峻で平坦地の少ない地形

長崎市では、市域の背骨を通るように山稜が南北方向に伸び、標高 590m の八郎岳を最高峰とする 300m から 400m 級の山々が連なっている。これらの山々は海まで迫り、急峻で平坦地の少ない地形的特徴を形づくっている。市街地や集落は、山裾のわずかな平地及びその周辺を埋め立てることによって形成されている。(図 2-1 参照)

②リアス式海岸の発達した長い海岸線

長崎市は三方を海に囲まれ、長い海岸線を有している。これらの海岸線は海食崖が発達し、大部分は複雑に入り組んだリアス式海岸の様相を呈している。また、海岸部に沿って点在する入江には、砂嘴や礫丘の発達や、小河川に沿ってわずかに平地が見られ、岩礁や砂浜などの多様な海岸景観を形づくっている。脇岬のトンボロ地形やビーチロック、川原の円礫浜のほか、茂木の立岩や以下宿の夫婦岩等の景勝地等も見られる。



写真 2-1: 以下宿の夫婦岩

③長崎産の岩石

市域の大部分を占める西彼杵半島と長崎半島には、長崎変成岩の結晶片岩や蛇紋岩が分布している。
縄文時代から、石器や土器の混和剤として、蛇紋岩や滑石の利用が見られ、古代から中世にかけては滑石製石鍋が盛んに製作され、全国に流通した。また、外海地区では、斜面地を開墾した際に出土した結晶片岩を段畝の畔の石垣や水路の護岸、住居の石壁などに用いており、独特な石積集落景観を形成している。

長崎市中央部は長崎火山岩類に属する安山岩、凝灰角礫岩が分布している。風頭山などには石切場が点在し、古くから地産の石材が石垣、石段、護岸、石橋などに使用してきた。

④豊富な石炭資源

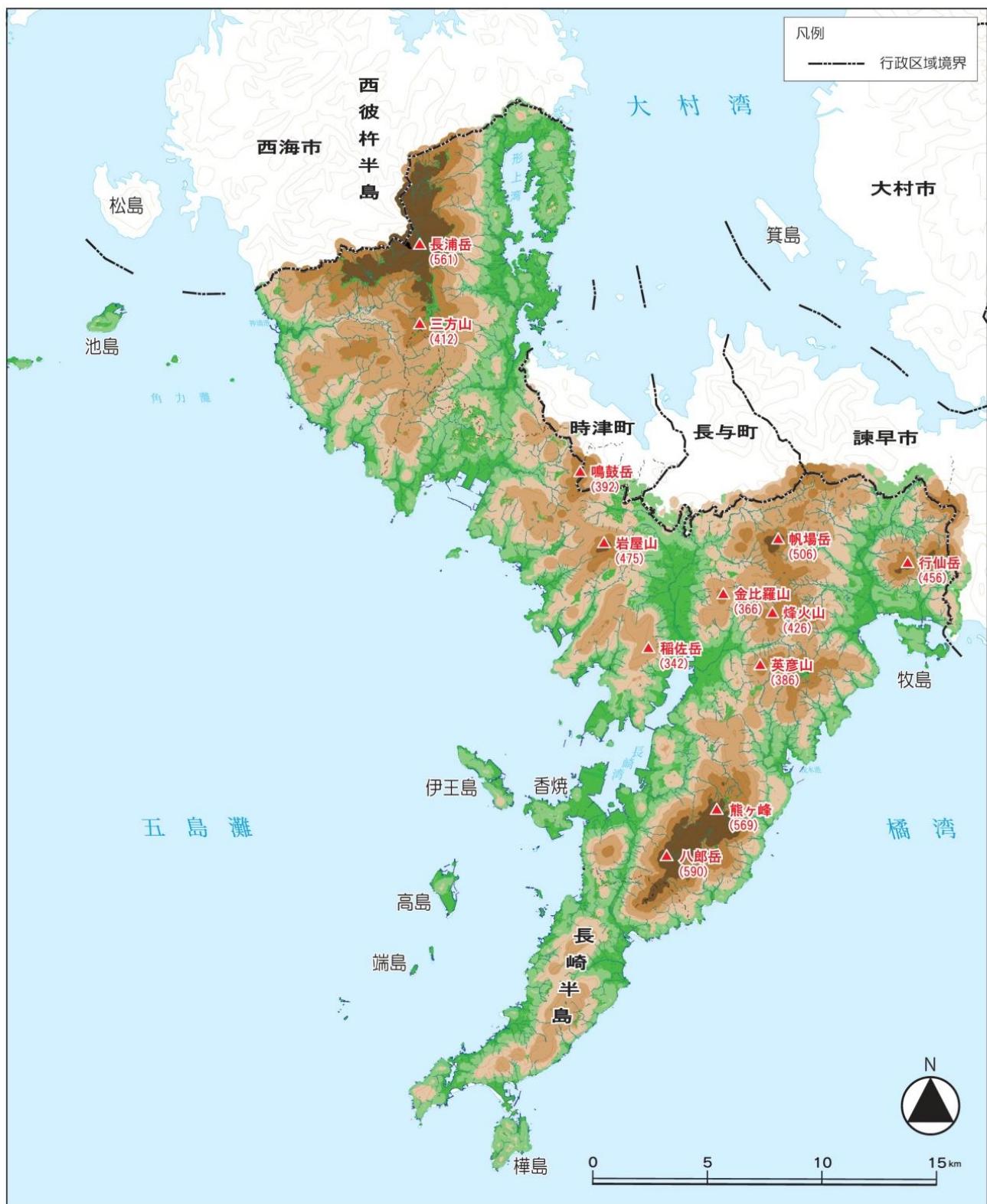
長崎市の西側海域には、古第三紀(6600～2300 万年前)に堆積した石炭を含む地層がある。端島、高島、香焼、伊王島や池島などにはかつて炭鉱があり、優秀な瀝青炭を産出する西彼杵炭田と呼ばれる日本最大の海底炭田であった。

⑤温暖な気候による豊かな植物相

温暖な気候に恵まれていることや、大陸に近いという地理的特性から、大陸系の植物や、南方系の植物を定着させ、さらには平地が少なく複雑な地形を有することから植物相が豊富な地域となっている。そのため、九州東部には分布していない亜熱帯性の植物も見られ、南方系の寄生性顕花植物のキイレツチトリモチの自生地や、ハマナツメの自生地などが見られる。



写真 2-2: キイレツチトリモチ



凡例

標高	0~20m
	20~50m
	40~100m
	100~200m
	200~300m
	300~400m

図 2-1:長崎市の標高区分

(2) 社会・人文環境の特性

①斜面を利用した市街地・集落

長崎市の主な市街地や集落は、山裾や河川流域に広がるわずかな平地や、その周辺の埋立地に主に形成されている。平地が極端に少ないことから、斜面地まで積極的に土地利用がなされており、住宅地はもとより、棚田や段々畑といった農地が形成されている。特に中心市街地では、戦後になって急速に山頂近くまで開発が進み、住宅が密集している。また、五島灘や橘湾に面した斜面地は、みかんやビワなどの果樹園としての利用が盛んである。

②港を中心に発展してきた都市

長崎市中心部は、港を中心に発展してきた経緯があり、長崎港の周辺に都市機能が集積している。また、基幹産業である造船業関係の工場群は、長崎湾内の海岸部を埋め立てることによって用地を確保しており、長崎港を囲むように展開している。

③放射状に発展してきた交通網

長崎市は、中心市街地を起点として、放射状に幹線道路が延びている。また、福岡、佐世保方面に向けて鉄道、高速道路が整備されている。一方、航路は長崎港を中心に発達しており、ここから周囲の島々や五島列島等を結んでいる。これらの交通網は、各地を結ぶ人や物の交流の要であり、長崎市の発展に大きな役割を担っている。(図 2-2 参照)

④人々の生活と海

長崎市は、五島灘、大村湾、橘湾の三つの海に囲まれ、長い海岸線を持ち、海は人々の暮らしと密接な関わりを有している。漁業は古くから主要な産業であり、江戸時代にはすでに国内の他地域と漁業を通じた交流が見られる。近海漁業や遠洋漁業のほか、内海側を中心に養殖業も盛んであり、また、蒲鉾やからすみといった水産加工業も重要な産業のひとつとなっている。茂木港や野母崎などの大漁港をはじめ、各浦々には漁港が整備されており、ペーロンや野母盆踊など、海に関わる行事や祭りなども見られる。市内各地で海洋資源に支えられた人々の生活や、海とのつながりを見ることができる。

⑤海外との交流の証として継承・創出されている多様な文化

長崎市では、海外との交流によりもたらされた文化や、様々な文化を取り入れ新たに生み出された文化等、多様な文化が生活の中に息づいている姿が見られるのが特徴である。

ア. 祭り・行事

長崎市内各地では、四季折々に様々な祭事・行事が行われているが、特筆すべき点としては、日本文化を基調としながらも、中国やオランダからもたらされた海外文化が融合した、異国情緒あふれる独特的な祭事・行事となっていることが挙げられる。

「くんち」と九州西北部で呼ばれる秋祭りは、諏訪神社の大祭である「長崎くんち」をはじめ、市内各地(40 箇所近く)で「郷くんち」^{さと}が行われている。「くんち」で奉納・上演される様々な民俗芸能には、国内各地の伝統芸能の影響はもちろん、海外の影響を受けて成立したと見られるものも見受けられる。

「長崎くんち」では、七年に一度当番となる踊町が、その町のシンボルでもある巨大な傘鉾を先頭にして境内に進み、様々な出し物(演し物)を神前に奉納する。奉納される出し物は、「長崎くんちの奉納踊」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。主な奉納踊りのひとつである「龍踊」^{じやおどり}は、唐人屋敷の中国人から伝えられたものとされ、また、「太鼓山(コッコデショ)」はだんじりを起源としていると考へられるなど、内外の伝統芸能の影響により成立したものが多く見受けられる。傘鉾などの装飾には、「長崎刺繍」や「ビードロ細工」といった海外よりもたらされた技術を起源とする伝統工芸が用いられるなど、国際色豊



凡例

- | | | |
|-----------|-------|------|
| 國道 | 鉄道 | 航路 |
| 主要地方道 | ■ 鉄道駅 | ● 港湾 |
| 一般県道 | | |
| 高速道路・有料道路 | | |

図 2-2:長崎市の交通網図

かな祭事となっている。奉納踊りは、小屋入りや庭見せなど10月7日から9日の本番に向けての年間スケジュールがあり、今日においても踏襲されている。また、踊町や神輿守町などには、江戸時代から続く地域コミュニティを今日においても見ることができる。

「長崎くんち」の他にも、市内各地の秋祭りで奉納される伝統芸能には、伊良林若宮神社の秋の大祭に奉納される「竹^{なめし}芸」や、滑石くんちに奉納される「滑石竜踊」など、長崎独特のものがある。また、佐賀藩領であった地域を中心に「浮立」が伝えられており、「間の瀬狂言」や「中尾獅子浮立と唐子踊」など地域色豊かなものが見られる。その他、「野母の盆踊」や飯香浦や太田尾の「地蔵祭飾りそうめん」といった、各地に独特の民俗芸能も伝承されている。

年中行事には、中国の彩舟流しの影響が見られる盆行事である「精霊流し」や、中国の競漕行事を継承し伝統的な市民のスポーツとして浸透している「ペーロン」も市内各地で行われている。また、長崎では「凧」のことをハタというが、長崎の春の風物詩となっている「ハタ揚げ」は、出島にやってきたインドネシア人から伝えられたといわれている。このほか、手熊や柿泊の節分行事「モットモ」など、各地に伝わる独特な行事も見られる。

伝統的な祭事・行事以外では、中国の旧正月（春節）の祝賀行事を起源とする「ランタンフェスティバル」や、16世紀末の長崎開港を記念して開催される「長崎帆船まつり」等、海外との文化交流の歴史にちなんだイベントが通年にわたって多数開催されている。



写真 2-3:長崎くんち



写真 2-4:ペーロン



写真 2-5:ランタンフェスティバル

表 2-3:長崎市内の主な祭事・行事(1/3)

祭事・行事名(実施時期)		実施場所	奉納・上演内容等
春	長崎ハタ揚げ大会(4月上旬)	唐八景公園、稻佐山	—
	金比羅公園ハタ揚げ祭り(4月中旬)	金比羅公園	—
	長崎帆船まつり(4月下旬)	出島・常盤地区一帯	—
	長崎開港記念日(4月下旬)	長崎公園	—
	稻佐山つじまつり(4月下旬～5月上旬)	稻佐山公園	—
	間の瀬狂言(5月上旬)	滝の観音(平間町)	間の瀬狂言(県指定無形民俗文化財)
	地域の宝 子どもペーロン(5月上旬)	伊王島全域	—
	ながさき紫陽花まつり(5月下旬～6月中旬)	シーボルト記念館、出島、中島川公園周辺他	—
夏	ペーロン大会(6月上旬～9月上旬)	市内各地	—
	さらさら浮立(7月上旬)	五穀神社(上戸石町)	さらさら浮立
	為石祇園さん(7月中旬)	為石町	祇園太鼓
	芒塚獅子舞(7月中旬)	松露渕神社他(芒塚町)	芒塚獅子舞

表 2-3:長崎市内の主な祭事・行事(2/3)

祭事・行事名(実施時期)		実施場所	奉納・上演内容等
夏 （つづき）	太田尾地蔵まつり(7月下旬)	太田尾町	飾りそめん(市指定無形民俗文化財)
	飯香浦地蔵まつり(7月下旬)	飯香浦町	飾りそめん(市指定無形民俗文化財)
	深堀鍛治町獅子舞(7月下旬)	深堀神社等(深堀町)	深堀鍛治町獅子舞
	祇園祭(7月下旬)	八坂神社	—
	ながさきみなとまつり(7月下旬)	長崎港、長崎水辺の森公園	—
	長崎ペーロン選手権大会(7月下旬)	松が枝国際観光埠頭	—
	脇岬祇園祭(8月上旬)	八坂神社(脇岬町)	大行列
	長崎原爆犠牲者慰靈平和祈念式典(8月9日)	平和公園、長崎ブリックホール	—
	精霊流し(8月中旬)	市内各地	—
	盆踊り(8月中旬)	市内各地	—
	野母浦まつり(8月中旬)	熊野神社:野母崎樺島町	野母盆踊(県指定無形民俗文化財)
	松原浮立・蛇踊(8月下旬)	松原町上床公園(松原町)	松原浮立・蛇踊
秋	中国盆会(9月上旬)	崇福寺(鍛冶屋町)	—
	神浦くんち(9月中旬)	滑石大神宮(神浦江川町)	ヒーヒラロ
	中尾くんち(9月中旬)	大山神社(田中町)	中尾獅子浮立と唐子踊(市指定無形民俗文化財)
	長崎くんち奉納音曲(9月中旬、10月上旬)	諏訪神社、お旅所(大波止)、公会堂前広場、八坂神社他	竹ノ芸囃子、シャギリ、角力踊道中囃子(県指定無形民俗文化財)
	長崎しやぎり(9月中旬、10月上旬)	諏訪神社、お旅所(大波止)、公会堂前広場、八坂神社他	シャギリ(県指定無形民俗文化財)
	孔子祭(9月下旬)	孔子廟(大浦町)	—
	長崎居留地まつり(9月下旬)	東山手・南山手・大浦一帯	—
	長崎郷土芸能大会(9月下旬)	長崎市公会堂	—
	山ノ神神社祭礼(9月下旬)	現川山ノ神神社(現川町)	現川浮立
	高浜くんち(9月下旬)	八坂神社(高浜町)	奉納相撲、高浜相撲甚句、相撲踊り
	長崎くんち(10月7、8、9日)	諏訪神社、お旅所(大波止)、公会堂前広場、八坂神社	長崎くんちの奉納踊(国指定重要無形民俗文化財) 諏訪町龍踊(県指定無形民俗文化財) 籠町龍踊(県指定無形民俗文化財)
	若宮くんち(10月14~15日)	若宮稻荷神社(伊良林)	竹ノ芸(市指定無形民俗文化財)
	滑石くんち(10月上旬)	滑石大神宮(滑石)	滑石竜踊(市指定無形民俗文化財)
	北浦くんち(10月上旬)	大山祇神社(北浦町)	北浦の俵かたげ及び獅子踊(市指定無形民俗文化財)
	三重くんち(10月中旬)	三重皇大神宮(三重町)	崎上浮立、東上面浮立、馬場浮立、角竜踊、角上竜踊
	千々くんち(10月中旬)	塩釜神社(千々町)	—
	矢上くんち(10月中旬)	矢上神社(矢上町)	間の瀬狂言(県指定無形民俗文化財) 中尾獅子浮立と唐子踊(市指定無形民俗文化財) 矢上平野浮立、矢上町コッコデショ、現川浮立、馬場本浮立、轄道浮立、田之浦本浮立
	戸石くんち(10月中旬)	戸石神社(上戸石町)	牧島錢太鼓、さらさら浮立
	戸町くんち(10月中旬)	戸町神社(上戸町)	上戸町浮立太鼓・シャギリ
	田上くんち(10月中旬)	田上稻荷神社(田上)	—
	滑石まつり(10月下旬)	皇大神宮神社(滑石)	滑石竜踊(市指定無形民俗文化財)
	陸上女ペーロン(10月下旬)	式見乙宮神社(式見町)	—

表 2-3:長崎市内の主な祭事・行事(3／3)

祭事・行事名(実施時期)		実施場所	奉納・上演内容等
秋 （つづき）	式見くんち(10月下旬)	式見乙宮神社(式見町)	式見里コッコデショ、式見女角力、ヘラヘラ踊、安珍清姫、俵藤太の百足退治、鍬踊獅子舞、式見木場浮立、相川町月の輪太鼓
	横尾まつり(10月下旬)	秋寄公園(横尾)	横尾だんじり(浮立)
	古賀くんち(10月下旬)	古賀八幡神社(古賀町)	船石町木場浮立、中里獅子浮立
	木鉢くんち(11月上旬)	木鉢神社(木鉢町)	木鉢神社のみこし
	平山くんち(11月上旬)	平山天満神社(平山町)	平山の大名行列(市指定無形民俗文化財)
	小ヶ倉くんち(11月上旬)	小ヶ倉大山祇神社(小ヶ倉町)	小ヶ倉獅子舞
	竿浦くんち(11月上旬)	竿浦大山祇神社(末石町)	竿浦・江川浮立
冬	丸山華まつり(11月上旬)	梅園身代り天満宮(丸山町)	—
	のもざき水仙まつり(1月中旬～2月上旬)	(水仙の里公園:野母町)	—
	モットモ(2月2日、3日)	手熊町、柿泊町他	—
長崎ランタンフェスティバル(1月下旬～2月中旬)		湊公園・長崎新地中華街他	—

イ. 芸術・文化

■美術

安土桃山時代、ポルトガルの宣教師や商人の来航とともに、キリスト教布教のための聖画をはじめとする西洋絵画が伝來した。そして、キリスト教の布教活動が進むにつれ、聖画の需要も高まり、イエズス会は、絵画制作の教育にも力を入れ、画学舎と呼ばれる教育施設で水彩画、油彩画、銅版画等の教育を行った。これらの教育を受けた画家たちは、洋風画のみならず、日本の伝統的画法・技法を取り入れた南蛮屏風(屏風絵)と呼ばれる独自の絵画も創出していった。江戸時代に入ると、おうばくからえめきき黄檗派や唐絵目利派など、中国からの影響も受け、長崎派絵画と総称される絵画が発達した。このほか、黄檗文化は書や彫刻においても影響を与えた。



写真 2-6:南蛮屏風[紙本著色泰西王候図六曲屏風(長崎歴史文化博物館蔵)]

また、長崎で起こった様々な出来事を題材とし、長崎を訪れた人々への土産絵としての役割があつた長崎版画も、中国蘇州版画やオランダ銅版画からの影響を色濃く受けつつ盛んに版行された。

■工芸

長崎の工芸品には、海外の技術の影響を受けたものや、海外向けの交易品として発展してきたものなどがあり、それらのなかには、現在もその技術が継承されているものや、当時の文化を伝えるものとして作品が文化財に指定されているものなどがある。

<陶磁器>

長崎は、肥前陶磁器の主要生産地である有田、三川内、波佐見の周辺地にあたり、江戸時代には、諫早領で現川焼や瀬古焼、長崎の伊良林で亀山焼、稻佐で鵬ヶ崎焼などが焼かれていたことが知られる。これらは、国内消費地向けに生産されたもののほか、中には今日において美術工芸品として高く評価されているものもある。

<金工(鑄物師)>

豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に連れ帰った朝鮮の技術者達が、高麗町(後に鍛冶屋町と改称)を構成し、隣に銀細工職人達が居を構える銀屋町が開かれたという。ポルトガルなどのヨーロッパ諸国から伝わった技法を取り入れた土圭(時計)細工、日尺、星尺、コンパス、日時計、地球図などの天文道具、中国風の彫り物や、ポルトガルやオランダの風俗を取り入れた器物などの真鍮細工、唐物鑄物と呼ばれる中国風の装飾が施された花入れや卓、香炉などが作られた。一方、鑄物師の安山一族は、数多くの寺院の梵鐘を製造した。

<長崎青貝細工>

17世紀前半に中国から伝えられたといわれる螺鈿技法(鮑の貝殻を薄く研ぎ出して模様の形に切り抜いたものを貼り付けた漆器)を用いた青貝細工は、18世紀前半期には、すでに長崎で広く製作されていたと考えられる。これらは、オランダ人の注文に応じて様々な製品が製作され、ヨーロッパに輸出された。大正3年(1914)、江戸時代から続いた長崎青貝細工は、技術者が亡くなったことにより一時途絶えたが、大正5年(1916)に二枝鼈甲店により再び螺鈿細工が開始された。

<長崎ガラス>

長崎にガラス製作の技法が伝わったのは、元和年間(1615~23)に南蛮人によるものだったと伝えられる。長崎のガラス製品は「長崎ビードロ」ともいわれ、これはポルトガル語でガラスのことをビードロといったことからである。江戸中期には技術的にも向上していたとされ、原料は茂木浦一帯から産する白石が使用されたという。幕末には、魚の町の傘鉢飾りなどが製作された。酒器である「長崎ちらり」や玩具の「ぽっぺん」などは、長崎の代表的な土産物となっている。

<鼈甲細工>

鼈甲細工は、海亀の一種であるタイマイの甲羅を加工したものである。17世紀以降、唐船やオランダ船によって鼈甲細工の材料が長崎に陸揚げされるようになり、中国人から習得した技術で、鼈甲細工が製作されるようになったという。長崎の鼈甲細工が活況を呈するようになるのは幕末以降であり、明治時代にはロシア人など外国人に注目され、外国人向けの煙草入れや軍艦模型、櫛・簪・笄などが製作された。また、戦後は、観光地長崎の伝統工芸品として需要が高まり、置物、イヤリング、指輪、メガネのフレームなど多彩な製品が作られた。現在でも市内には鼈甲加工業者があり、鼈甲細工は長崎名物の一つとして定着しているが、ワシントン条約により原料の輸入が規制されており、材料が手に入らない状況が続いている。



写真 2-7: 鼈甲細工

<長崎刺繡>

長崎刺繡は、長崎市中に居住していた唐人によって17世紀後半頃に伝えられた刺繡技術が長崎に定着したものといわれている。特徴は、色糸を縫って様々な太さの糸で質感を変化させていることや、縫った色糸に着色して繊細な濃淡のぼかしを施していること、また刺繡の下に綿や紙縫を入れて立体感を出す「盛り上げ」がなされていることである。

幕末から明治初期には、外国人向け製品も製作されたものの次第に衰退していったが、嘉勢照太により長崎刺繡の技術が復活・継承されている。

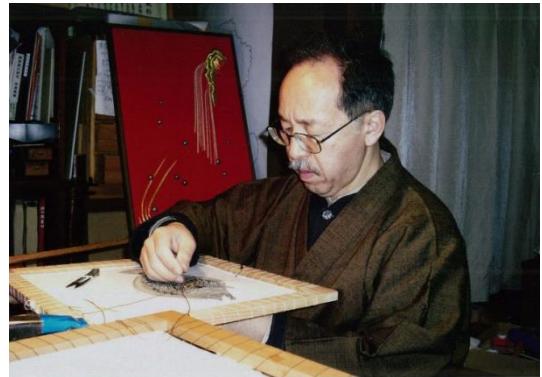


写真 2-8:長崎刺繡の制作

■音楽

長崎の音楽には、西洋や中国との関わりを示すものが見られる。長崎くんちの奉納踊に関連する唄や、里謡などにオランダ人や中国人が歌われたものがある。長崎に伝わる「明清樂」は、明朝の音楽と清朝の音楽という意味で、幕末から明治中期頃までは流行していたが、日清戦争を境として衰えた。楽器としては唐琵琶・月琴・明笛・胡琴・片鼓等が使用されている。現在伝承されている曲は九連環などがある。明清樂は、近世の外来音楽として、我が国の音楽史にも影響を与えた。

国際交易都市として独特の歴史文化を持ち、異国情緒の観光地として人気があった長崎では、近代以降に長崎を素材にした流行歌謡が多く歌われた。特に、明治末期に登場したレコード、大正末期に開始されたラジオ放送の影響により、長崎の民謡・楽曲が全国に広まった。戦前では、「長崎ぶらぶら節」、「長崎港節」、「長崎行進曲」、「長崎物語」、戦後では、「長崎シャンソン」、「長崎のザボン売り」、「長崎の鐘」、「長崎の女」等が代表的なものである。

このうち「長崎の鐘」は、被爆した長崎だけではなく、戦災を受けた全ての受難者に向けての鎮魂歌であり、このような長崎の原爆や平和への希求をテーマとした楽曲は、平成23年時点で130曲にも上るとみられている。

高度成長期に入ると、有線放送やテレビ放送といった新たな媒体も加わり、長崎をモチーフとした楽曲はさらに広がりを見せた。代表的なものに「思案橋ブルース」、「長崎は今日も雨だった」、「精霊流し」等がある。



写真 2-9:明清樂の演奏

■文学

16世紀の長崎開港以来、交易のために訪れた貿易商人や渡来僧たちがもたらす書画・典籍は大陸文化を伝える新しい文化様式として受け入れられた。特に中国語やオランダ語の通訳であった唐通事や阿蘭陀通詞は、中国や西洋の最新の情報や文物について知り得る立場にあった。唐通事の林道榮や彭城宣義、高玄岱、盧草拙などは、書や詩文で知られ、長崎を訪れた多くの文化人たちと交流した。

また、長崎を描いた遊女評判記『長崎土産』、藤本箕山の『色道大鏡』、西鶴の『好色一代男』『日本永代蔵』などの浮世草子類には、長崎を舞台にする作品が多数あるほか、長崎を訪れた商人、医師、俳人、画師、文人ら旅人の紀行文も多く残っている。

近代の文学は、大正に入って活発となった。斎藤茂吉が大正6年(1917)に官立長崎医学専門学校

(現在の長崎大学医学部)教授に赴任して阿蘭陀詩社を主宰した後、相次いで短歌結社がたてられた。また、昭和初年には『長崎文学』が創立され郷土の作家・詩人の母体となったが、日中戦争勃発の頃を契機として廃刊し、戦争遂行のために長崎の新しい文学は発展を阻害されることになった。

戦後の文学は、原子爆弾を題材としたものから始まった。風木雲太郎の韻文作品「郷愁 浦上天主堂附近」(『午前』創刊)が昭和21年(1946)に発表され、その後、福田須磨子や林京子、竹山広など、記録性の高い作品や自身の被爆体験をもとにした作品が相次いで出版された。それらの中で最も強い影響を後世に残した永井隆の『長崎の鐘』は、映画化や舞台化が行われ、映画の主題歌「長崎の鐘」は、長崎原爆のイメージを世の中に定着させた。

長崎の風土に強い関心を寄せた作家には司馬遼太郎、島尾敏雄、遠藤周作、吉村昭などがあげられる。遠藤周作は、自身のカトリックへの信仰をもとにして、禁教後のキリスト教の殉教と棄教を『沈黙』に描き出した。没後、寄贈された蔵書、資料をもとに作品の舞台となった外海町に平成12年(2000)に文学館が建てられ、現在は長崎市遠藤周作文学館となっている。また、司馬遼太郎の代表作である「竜馬がゆく」は長崎と縁りの深い作品であり、舞台となった龜山社中跡にほど近い風頭公園には「竜馬がゆく」文学碑が設置され、全国から多くのファンが訪れている。



写真 2-10:遠藤周作文学館

ウ. 食文化

■料理

長崎では、豊富な海や山の幸に加えて、中国、オランダ、ポルトガルなどの国から伝えられたそれぞれの食文化が融合されて、長崎独特の味覚として進化してきたことが特徴である。**卓袱料理**は、大皿に盛られた料理を円卓を囲んで味わう宴会料理であり、和食、洋食、中国料理の要素が互いに混じり合った、まさに長崎らしい郷土料理といえるが、そのスタイルは、もともと唐人屋敷での中国人の料理を起源としていると伝えられる。

中国から伝えられた、あるいは中国料理を起源とするものは多く、ボラの卵巣から作るからすみは、江戸時代に中国から長崎にその製法が伝來したといわれる。また、長崎ちゃんぽんは、明治中期に中国人留学生のために栄養たっぷりで安価な料理をと、長崎の中国料理店が考案したのが始まりとされるが、ちゃんぽんから派生した皿うどんとともに、長崎名物として、現在の我が国の食生活にも広く浸透している。なお、長崎産の新鮮な地魚を使用した蒲鉾などの伝統的な水産加工品も、ちゃんぽんや皿うどんの具として欠かせないものとなっている。

近年では、戦後間もない1950年頃に誕生したとされるトルコライスも、長崎の味覚として受け入れら



写真 2-11:卓袱料理



写真 2-12:長崎ちゃんぽん

れている。

■菓子

長崎では、料理と同様、西洋や中国伝来の菓子も独自に改良発展させ、西洋由来のカステラ、金平糖をはじめ、中国由来の月餅等が、現在多くの人々に親しまれている。

その発展の一番の基となったのは、菓子の原材料となる白砂糖が、他地域に先駆けて唐船やオランダ船によってもたらされたことにある。長崎では輸入された砂糖を菓子作りに用いるとともに、長崎街道を通じて国内各地に輸送したことから、街道沿いで丸ぼうろ(長崎～佐賀)、おこし(諫早～大村)、羊羹(小城)、鶏卵素麺(福岡)等の砂糖菓子が生まれ、長崎を起点とする街道は、まさにシュガーロードとしてその文化を広げていった。ポルトガルから伝わった砂糖細工の有平糖(アルヘイトウ)の技術に餅粉を加えるなどの独自の技法を用いて成立した伝統工芸菓子、ぬくめ細工は、長崎くんちの庭見世を飾る季節菓子である。



写真 2-13:カステラ

(3) 歴史的変遷

①古代から中世

ア. 自然環境と共生した先史・古代の人々の暮らし

長崎市域では、山間部において、後期旧石器時代から人類活動の痕跡が認められるが、遺跡や遺物が増加するのは、縄文海進後の縄文時代前期からであり、海岸部に形成された浜堤などが積極的に利用されている。先史・古代の長崎については、これまで遺跡の発見や発掘調査例が少なく不明な部分が多いが、農耕を行うための広い平野が限られているため、全国的に水稻耕作が開始された弥生時代以降においても、恵まれた海洋資源を背景とする漁撈活動や、狩猟、採集を中心とした生活が営まれたと見られる。また、大陸や南島地域の資料も出土することから、早くから海上交通による広域なネットワークの中にあったことが推測される。

縄文時代から弥生時代にかけての海岸部の砂丘遺跡は、深堀遺跡や出津遺跡などが知られる。高塚古墳は市内では未発見であるが、橘湾上の牧島に100基を超える積石塚群集墳である曲崎古墳群(古墳時代)が所在する。被葬者は明らかではないが、橘湾を活動の拠点とする海人集団の墓地との見方もある。このほか、本地方における古代から中世にかけての特徴的な遺跡として、西彼杵半島・長崎半島の山間部に滑石製石鍋製作遺跡が分布している。

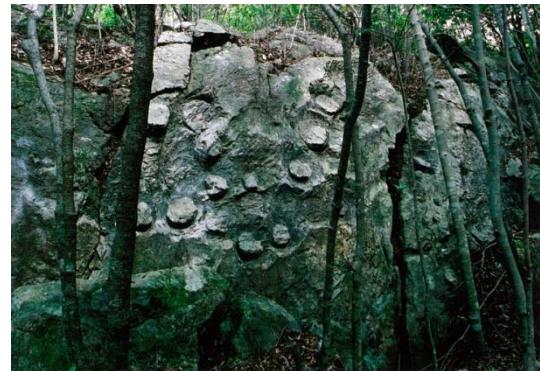


写真 2-14: 石鍋製作遺跡
〔鷹ノ巣石鍋製作所跡〕

イ. 中世山城と人々の暮らし

中世の長崎には彼杵・伊佐早両荘が成立する一方、長崎氏・福田氏・戸町氏らの在地の武士団が成立し、鎌倉幕府成立後に御家人となり所領を安堵された。その後、上総国御家人の深堀氏が戸町浦の地頭職に任命され移住土着し、領土をめぐる紛争が生じた。鎌倉幕府滅亡後には、南北朝期や戦国期など国内動乱期とともに、在地豪族たちによる相争も増加した。その後は大村市や有馬氏、深堀氏などが勢力を伸ばし、戦国時代末期には在地豪族を統括していった。

在地豪族の中には交易を経済活動の基盤とする者も存在したと考えられ、海域に面した領土をもつ場合は領地の海域を見渡すことができる比高差のある場所に、内陸の領主の場合は街道を見下ろす場所に、それぞれ山城が築かれている。

長崎市内には、深堀氏の城塞であった深堀城(俵石城)や長崎氏の居城であった鶴城(鶴の城、桜馬場ノ城)をはじめとする山城跡が20箇所以上残っている。神浦城跡(神浦氏)や矢上城跡(矢上氏)、鳥山城跡(領主不明)など、発掘調査や分布調査などが行われていたものは、概ね室町時代から戦国期に存在したことが明らかになっている。

②近世

ア. 幕府直轄領の近世都市長崎

長崎は、中世以来、長崎氏が現在の桜馬場に館を構えていたと伝えるが、現在の市街中心部の発展は、大村純忠による元亀2年(1571)の開港・町建を契機としている。その後、貿易の活発化、人口の増加に伴い、町は岬の先端から周囲に拡張され、都市として順調に発展していった。新しく開かれた長崎の町は、一時イエズス会領となったが、豊臣秀吉政権の直轄地となり、江戸時代においても引き続き幕府の直轄領として幕末まで続いた。

寛文3年(1663)には大火によりほとんどの町が焼失したが、その後の復興を経て、今日に続く都市の

概観が完成した。市街地の中央に流れる中島川にはアーチ式石橋の眼鏡橋などが架橋され、街を囲む風頭山、金比羅山の麓には寺社群が建ち並んだ。また、都市の概観とともに、長崎くんちの奉納踊りに代表される伝統芸能や、それを運営していく地域コミュニティが形成されたほか、独特的な食文化や工芸技術なども発展した。

1. 海外との窓口

■南蛮貿易の拠点

長崎港周辺では、長崎開港以前から福田浦等の各地に外国船の来航があったが、特に元亀2年(1571)ポルトガル船の入港以来、天然の良港であった長崎港が南蛮(ポルトガル・スペイン)貿易の拠点として発展した。貿易で輸入されたものは、中国産生糸や絹織物などが主であったが、キリスト教宣教師などにより、新たに医学や天文学、数学、地理学などの西洋科学や印刷技術、南蛮美術や音楽などの芸術、南蛮料理、南蛮菓子などもたらされた。

また、江戸時代初期には、長崎港は朱印船貿易の基地としても機能した。豪商や九州各地の大名、武士などからなる朱印船貿易家は、ここから東南アジア諸国に向けて朱印船を派遣していた。



写真 2-15:眼鏡橋

■鎖国体制下の海外交流

江戸幕府は、寛永12年(1635)中国など外国船の入港を長崎のみに限定し、東南アジア方面への日本人の渡航及び日本人の帰国を禁じて、本格的に海外貿易への制限を開始した。寛永13年(1636)には出島が完成し、貿易のため訪れるポルトガル人を収容したが、翌年に起こった島原・天草の乱を経て、同16年(1639)にはポルトガル船の入港を禁止し、同18年(1641)オランダ商館が平戸から出島に移された。中国・オランダとの交易は長崎のみに限定されることになった。



写真 2-16:出島

オランダ貿易は、出島オランダ商館を拠点として行われた。輸入品としては、中国産の生糸、絹織物、砂糖、香木、胡椒、鮫皮、薬品など、輸出品は最初が銀、のちに銅が主体であった。出島は、国内で唯一西洋に開かれた窓として機能し、貿易品だけではなく、西洋の様々な情報や科学技術、生活様式などがここを通して国内に広がり、また、日本文化もここからヨーロッパに発信された。

一方、鎖国後の貿易は中国貿易が主流であり、概ねオランダとの取引額の数倍以上で推移した。輸入品は、生糸、絹織物、砂糖などが主で、輸出品は、銅のほか海産物などによる俵物が主体であった。来航した中国人は、はじめは長崎市中の雑居が許されており、様々な中国文化が伝えられた。また、各出身地別に唐寺が設置されると、唐僧が招来され黄檗文化ももたらされた。清朝が遷界令を撤廃した後、密貿易防止などを目的として元禄2年(1689)に唐人屋敷が設置され、来航中国人は収容されたが、ここを通じて年中行事や生活・風俗などの中国文化が伝えられた。



このように、長崎は、安政の開国までの200有余年、写真 2-17:旧唐人屋敷門

海外貿易港として特権的地位を有し、海外文化の受け入れ口としての役割を果たした。中国・オランダを通して広くアジア・ヨーロッパとつながった交流は、長崎の食文化や芸術、風俗などに大きな影響を与える、やがて長崎独自の文化へと醸成されていった。また、海外からもたらされた物や情報を求めて、全国各地から多数の人々が訪れた。

なお、外国船侵入に対しての監視・防衛の目的で、番所や台場、遠見番所などが設置された。長崎警備は、筑前黒田藩と佐賀鍋島藩がこれにあたり、年番による港内外の防衛施設への駐屯をはじめ、新設等も行われた。

■自由貿易港としての再出発

安政5年(1858)の五ヶ国との修好通商条約締結による開国に伴い、長崎は、翌安政6年(1859)新しく自由貿易港として再出発することになった。大浦一帯に外国人居留地が形成され、洋風の建造物が建ち並び、街区、道路、舗装、下水などに西洋の土木技術が適用された。多くの外国人が来崎し、貿易をはじめとする様々な商業活動を展開する一方、生活や教育など様々な面において、西洋風の様式が持ち込まれた。

ウ. 街道の発展とまちの形成

江戸時代には、長崎街道、浦上街道、西山街道、茂木街道、御崎道などが整備された。これらの街道は、長崎と全国を繋ぐ人と物の交流の道として機能し、沿道の宿場町や集落の発展にも影響を与えた。

長崎街道では、日見峠^{ひみ}や、日見宿・矢上宿などを中心に、街道沿いに多くの有形無形の歴史文化遺産があり、往時の名残を留めている。また、茂木街道沿いの町並みや、長崎から観音寺までの約7里の行程を通じて参拝する人が多数往来した御崎道とその道標など、各街道とともに残された歴史文化遺産は、当時の歴史的景観を伝え、現在の地域の個性を感じさせる貴重な資源となっている。

エ. キリスト教の伝来とその影響

長崎にキリスト教が伝えられたのは、永禄10年(1567)のこととされる。天正8年(1580)には茂木・長崎が、同12年(1584)には浦上がイエズス会領となり、同15年(1587)の伴天連追放令を経て没収されたが、その後も、長崎は布教活動やキリスト文化の拠点として、多くの教会や関係施設が置かれていた。慶長2年(1597)頃には長崎の住民のほとんどがキリスト教であったとも伝えられている。

我が国最初の本格的な弾圧となった日本二十六聖人の殉教事件の後も、イエズス会をはじめ各修道会の教会が置かれていたが、江戸幕府が禁教を本格化し、慶長19年(1614)長崎の教会はことごとく破壊され、以降は厳しい禁教政策が続いた。その中にあって、市内の浦上や外海地方では、多くのキリスト教徒が潜伏して信仰を守り続けた。やがて、潜伏キリスト教徒が移住していた五島列島などでは、キリスト教解禁後に教会が建築された。

幕末、居留地内に二十六聖人に捧げられた教会である大浦天主堂が建設され、浦上の潜伏キリスト教徒がプティジャン神父に信仰を告白し、これを契機として浦上四番崩れに代表される激しい弾圧が起こった。この弾圧に対して、日本政府は欧米各国から大きな批判を浴び、明治6年(1873)に禁教は停止され、日本におけるキリスト教信仰が復活した。



写真 2-18: 大浦天主堂

③近代

ア. 近代化の先駆けとなった造船業や炭鉱

長崎は、シーボルトの鳴滝塾での活動や、高島秋帆の西洋流砲術の研究など、早くから西洋科学技術との接触がみられるが、安政2年(1855)に設立された「海軍伝習所」や文久元年(1861)の「長崎熔鉄所」設立等により、より本格的な海外の産業技術や考え方などが導入された。その後、三菱社によって事業の拡大が図られ、造船業を主要産業として自然の良港を活かし発展してきた。

一方、幕末から明治期に洋式採炭技術がいち早く取り入れられ、石炭の量産体制が確立された。西彼杵炭田の豊富な石炭資源を背景として、慶応4年(1868)に鍋島直正がスコットランド商人トマス・グラバーと共同経営で日本で最初に蒸気機関を導入した堅坑による採炭を始めた高島炭鉱をはじめ、端島や中ノ島にも炭鉱が開かれた。これにより、明治前期においては蒸気船の燃料供給に大きく貢献し、東アジア地域における海運網を支えた。また、明治中期以後は国内製鉄業に盛んに供給され、我が国の重工業の発展に、エネルギー一面で大きく貢献した。

イ. 近代都市長崎の形成

海外貿易の中心は、明治初期になると横浜、神戸に移っていったが、その後も、依然として西日本における重要都市のひとつであった長崎では、いち早く近代的都市への改造が推進された。明治15年(1882)から開始された第1次長崎港湾改良工事を皮切りに、下水道や近代水道施設、道路、橋梁などが各地で整備された。これらの建設にあたっては当時の先進技術が導入されており、我が国の土木技術史においても重要な役割を果たしている。

④現代

ア. 原爆被災と平和都市としての発展

昭和20年(1945)8月9日、長崎に一発の原子爆弾が投下され、浦上地区を中心とする市街地は一瞬にして壊滅的な被害を受け、当時24万人の市民のうち死傷者は約15万人に及んだ。戦後、復興を遂げ、浦上地区には新たな市街地が形成されているが、今もなお、原爆の悲惨さを伝える長崎原爆遺跡をはじめとした被爆遺構が各地に保存されている。

これらの遺構に加えて、被爆の実相を訴え、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和26年(1951)より平和公園が整備された。毎年8月9日には、昭和30年(1955)に完成した平和祈念像前において、原爆犠牲者を慰霊し、あわせて世界恒久平和の実現を祈って長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を挙行している。



写真 2-19: 北渓井坑跡



写真 2-20: 長崎原爆犠牲者平和祈念式典

イ. 戦後の長崎を支えた産業

■造船業

炭鉱や造船業の発展により、長崎は、近代において日本有数の重工業都市へと発展していった。なかでも、造船業は基幹産業として長崎経済を支え続け、現在に至っている。第二次世界大戦前に

は、大型客船の建造や、軍需産業として戦艦武藏などの建造も行った。戦後、世界的なタンカーブームに乗り、国内はもとより海外からも受注し建造した。昭和47年(1972)には、100万トンドックを有する香焼工場も完成した。二度の石油危機による造船不況や中国・韓国の台頭による競争の激化に伴い、造船業に特化した長崎の製造業は厳しい状況が続いているが、近年では、ダイヤモンド・プリンセスなどの大型クルーズ客船やLNG船に代表される高付加価値船を建造し、また、発電プラントなどの機械装置も製作している。

一方、長崎湾内各地に所在する中小造船所の多くは、昭和初期に木造船の造船所として始まり、戦後は、主に長崎を根拠地とす底引き網漁船やまき網漁船などを中心とした鋼鉄船の造船所へと発展した。現在も、漁船のほか貨物船や旅客船など、様々な船を建造し、長崎の造船業を支えている。

■石炭鉱業

日本経済の復興を支える重要なエネルギー産業であった炭鉱業は、戦後、傾斜生産方式によって優先的に資金を投入された。さらに昭和25年(1950)から始まった朝鮮戦争による特需で昭和30年代初めには、第二次世界大戦前の出炭量に戻った。長崎でも、高島、端島を中心に雇用者を増加して出炭量を伸ばしており、昭和30年代後半には高島町全体で人口約22000人を数え、このうち端島は人口約5000人を数え、当時の東京都区部の約9倍の人口密度と言われた。

しかし、高度経済成長期のエネルギー転換に伴い、昭和40年代以降、急速に縮小が進み、47年に伊王島炭鉱、49年に端島炭鉱が閉山、61年(1986)には高島炭鉱も閉山した。なお、戦後から出炭を開始した池島炭鉱は、平成13年(2001)まで稼働し閉山後は、長崎石炭技術センターを経て、現在は炭鉱施設の公開見学が行われている。



写真 2-21: 端島

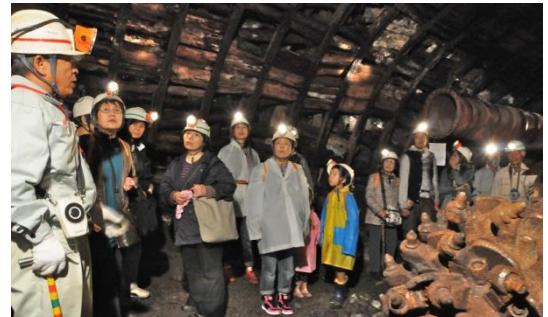


写真 2-22: 池島炭鉱(公開見学)

■水産業

水産業は、戦後の食糧不足の解消に向け、昭和20年(1945)に長崎魚市組合が設立され、水産企業の開設やトロール漁・底曳網漁の再開、大消費地向けの鮮魚輸送列車の運行など、長崎経済の本格的復興にいち早く寄与した。また、水産加工業も食糧事情改善のために増産に励み、急拡大していった。

長崎市の基幹産業の一つである水産業を支えていた遠洋漁業、特に以西底曳網漁業は、昭和40年代後半から過剰漁獲による資源の減少や燃料価格の高騰、労働者不足等を背景に衰退していく、漁業生産量昭和49年(1974)をピークに減少、厳しい漁業経営が続いている。また、沿岸漁業は、五島灘に面した西彼海域と橘湾に面した橘湾海域でそれぞれ営まれている。まき網や定置網、小型底曳網などのほか、海面養殖業も営まれているが、漁業資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化・減少などの問題を抱えている。

■観光業

国際交易都市であった長崎市は、第二次世界大戦前から異国情緒の観光地として人気があった。戦後は、新たに平和学習としての役割も加わった。長崎を舞台とした映画や歌謡も、観光人気を後押しし、昭和30年代初めは、日本人の100人に1人(1%)が長崎観光に訪れていたが、40年代には4%以

上が訪れるようになり、年間観光客数は500万人に迫り、観光業が一大産業となった。

長崎旅博が開催された平成2年(1990)に、統計開始以来最多の628万人を記録した後、観光客数は減少していたが、近年は長崎さるく博の開催や、長崎を舞台にしたテレビドラマの放送、国際クルーズ船の寄港回数過去最多などの効果、長崎ランタンフェスティバルや軍艦島クルーズなども人気を集めしており、再び増加傾向となっている。

ウ. 長崎大水害の影響

昭和57年(1982)7月23日、長崎市は集中豪雨によって、明治以降の歴史上最大の災害に見舞われた。豪雨により増水した濁流や鉄砲水により、市内の平地はほとんど水浸しになり、多くの石橋が流失し、周辺部では山崩れによる家屋倒壊が相次いだ。この自然の脅威を教訓として、長崎市の防災都市づくりは急速に進められている。



写真 2-23:長崎大水害時の眼鏡橋

エ. 合併による市域の拡大

長崎市は明治22年(1889)4月1日、旧幕府直轄地を中心とした市制施行(推定面積7km²)より、12次にわたる編入合併を繰り返し、旧佐賀藩諫早領・深堀領や旧大村藩領の一部などが編入された。現在の市域は東西約42km、南北約46kmにおよぶ406.51km²(平成26年4月1日現在)に達している。

特に平成17年(2005)、18年(2006)には30年ぶりとなる合併を行い、長崎半島や西彼杵半島の広大な緑の地域、伊王島や高島などの個性的な島々が市域に加わった。外海から野母崎を経て東長崎に及ぶ長い海岸線を持ち、琴の海と称される波穏やかな大村湾にも面することとなり、海と緑の自然に恵まれた都市としての新たな魅力をさらに増している。

(4) 地域別の特性

長崎市の歴史文化遺産の特性について、地域別に整理する。

表 2-4:長崎市の歴史文化遺産の特性を整理する地域と行政地区区分

地域	地域に含まれる行政地区
I 長崎中部	中央北部地区、中央東部地区、中央西部地区、中央南部地区
II 長崎東南部	東長崎地区、日見地区、茂木地区、小ヶ倉地区、土井首地区、深堀地区
III 長崎北西部	三重地区、式見地区、福田地区、小榎地区、西浦上地区
IV 琴海	琴海地区
V 外海	外海地区
VI 野母崎	野母崎地区
VII 三和	三和地区
VIII 香焼	香焼地区
IX 伊王島高島	伊王島地区、高島地区

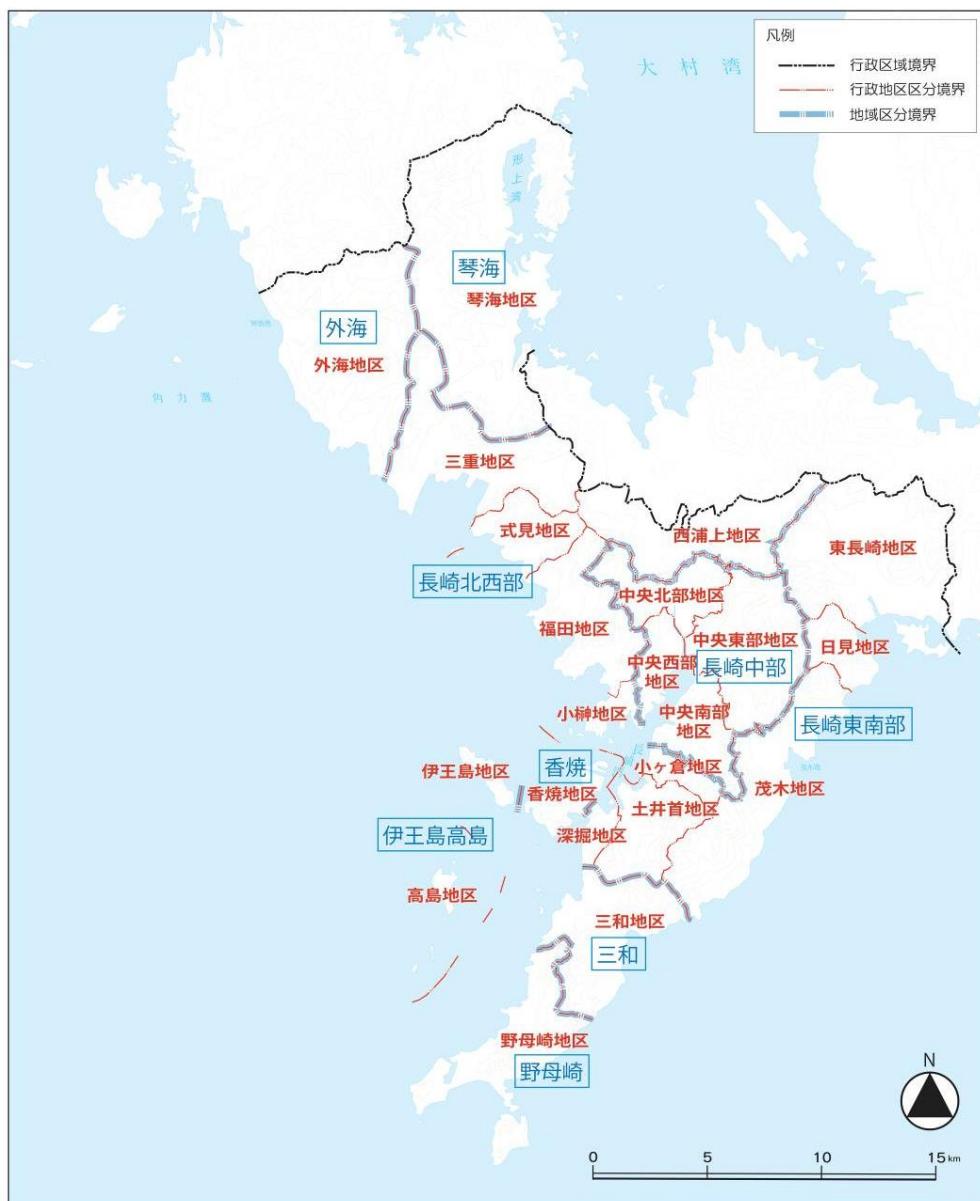
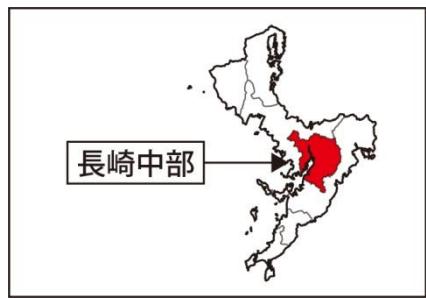


図 2-3:長崎市の歴史文化遺産の特性を整理する地域と行政地区区分

I 長崎中部

長崎中部は、概ね江戸時代の幕府直轄領であった長崎市中と長崎村、浦上村を包含する地域である。長崎湾の周囲に展開する長崎市の中心市街地は、西彼杵一帯に割拠していた在地豪族をおさえていた大村氏が、ポルトガルとの交易の拠点として開港を決め、元亀2年(1571)から町建が開始されたことを契機として発展してきた。



豊臣秀吉政権の下、長崎奉行の支配が始まり、江戸時代においても引き続き幕府の直轄地となった。南蛮貿易や朱印船貿易の拠点となり、海外貿易港として賑わい、寛永16年(1639)の鎖国令が発せられた後は、我が国で海外に開かれた唯一の開港場という特権的地位を有することになった。オランダ商館が置かれた出島は、対欧貿易並びに西欧の学術・文化の受け入れ窓口として、我が国の近代化に大きく貢献した。また、寛永12年(1635)から中国船入港は長崎一港に制限され、中国貿易及び中国文化の流入口としての役割を果たした。

安政5年(1858)の五ヶ国との修好通商条約により、幕府が自由貿易を許可すると、大浦一帯は、外国人居留地として造成された。特に東山手地区や南山手地区には、大浦天主堂や旧グラバー住宅、旧リンガー住宅など多くの洋館が保存され、今も異国情緒を感じさせる景観を醸している。

近代に入り、自然の良港を活かして、造船所を中心とした産業が発展した。文久元年(1861)に完成した長崎製鉄所を起源とする三菱造船所の発展は、造船業を長崎市の主要産業として成長させることになった。現在でも、各地に造船関連施設の遺構が残されている。

昭和20年(1945)8月9日の原爆投下により、浦上地区を中心とする市街地は一瞬にして壊滅的な被害を受けた。今もなお、原爆の凄まじさや悲惨さを伝える被爆遺構が各地に保存されている。

<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①元亀開港以前の中世の山城

現在の長崎市の桜馬場、夫婦川、新大工一帯は、豪族長崎氏の居館や山城跡が所在する、元亀開港以前の古い長崎を物語る場所である。

②鎖国期の海外交流拠点「出島」・「唐人屋敷跡」

出島、唐人屋敷は、鎖国体制の中で国際交流の窓口として機能した歴史的に重要な施設である。出島については、国の史跡指定を受け復元整備が実施されている。唐人屋敷跡については、土神堂、觀音堂、天后堂の3つの祠堂が市の史跡に福建会館が市の有形文化財の指定を受けている。また、十善寺地区のまちづくりの中で唐人屋敷跡の顕在化事業が進められている。

③町の形成を物語る遺構群

県庁から市役所間の通りの外側に残る石垣群や、水路、石段などの遺構は、長崎の町の形成過程を物語る貴重な歴史的な遺産であり、町建から今日までの変遷の歴史を伝えている。

④市街地を取り囲む寺社群

長崎は、町を取り囲むように、金比羅山、風頭山の山裾に寺社が林立している。その中には、長崎の産土神である諏訪神社や、中国との文化交流を今日に伝える興福寺や崇福寺などの黄檗寺院も所在している。

⑤近代和風建築とくんち祭礼

中島川周辺の界隈など市街地の中には、現在も町屋や商家などの近代和風建築が数多く見られる。また、諏訪神社の秋の大祭「くんち」の際には、奉納踊りに旧町界町名で参加する踊町があるなど、江戸時代

から続く地域コミュニティが今日においても見ることができる。

⑥丸山花街

かつて遊郭街として賑わった丸山町・寄合町界隈には、現在もその名残を伝える和風建造物や庭園などがあり、石畳などとともに歴史的景観をとどめている。

⑦大浦・東山手・南山手の旧居留地

大浦の海岸通りや山手には、幕末から明治期に建設された洋風建造物が多数残されており、また、地区内には地割や石畠、石段、石垣などが残り、併せて居留地時代の面影を残す町並みを形成している。このほか、大浦天主堂のそばには寺院・神社が建ち、異なる宗教の建造物が近接する、長崎らしい雰囲気も醸している。



写真 2-24: 東山手

⑧中島川と周辺の石橋文化

中島川には、日本最古のアーチ式石橋とされる眼鏡橋をはじめ、江戸時代には多くの石橋が架橋された。その多くは昭和 57 年(1982)の長崎大水害で流失したが、現在も中島川やその周辺において、伝統的なアーチ式石橋を見ることができる。

⑨港内に点在する造船関連施設・遺構

長崎港南西岸の三菱造船所内にはジャイアント・カンチレバークレーン、第三船渠、旧木型場、占勝閣が、南東岸には小菅修船場跡があるなど、歴史的な造船関連施設や遺構が点在している。

⑩平和公園・原爆落下中心地と被爆遺構

浦上地区には、原爆投下による被災の物証としての原爆遺跡や被爆の実相を訴え、世界平和と文化交流のための記念施設として整備された。

II 長崎東南部

東南部は、江戸時代の佐賀藩諫早領、同深堀領、幕府直轄領茂木などを含む地域である。縄文時代頃から活発な人類活動がうかがえ、主に漁撈活動により生活が営まれていたと考えられる。海浜部の砂丘に立地する深堀遺跡や、橘湾に浮かぶ牧島に所在する曲崎古墳群などが確認されている。



中世においては、戸町以南と散在する島々を含めて「戸ハケ浦」と呼ばれていた。鎌倉時代末より、関東上総国の御家人深堀氏がこの地に下向し、現在の深堀地区を中心に勢力を伸ばした。江戸時代には佐賀鍋島藩深堀領となり、現在、当時の面影を残す武家屋敷跡を見ることができる。

東部の東長崎地区、日見地区は、長崎街道が通る地域で、街道沿いに旧跡が残っているほか、民俗芸能が盛んな地域の一つである。

また、茂木街道の起終点である茂木は島原半島や天草を結ぶ重要な港として発展し、現在でも町並み等に当時の面影を残しているところがある。

<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①海浜部の生活の様子を示す原始・古代遺跡

深堀遺跡は、長崎半島西岸の砂丘・浜堤に立地しており、海浜部集団の生活の様相を示す漁撈活動に係る遺物が出土し、縄文時代前期から今日まで断続的な生活の痕跡が認められる。牧島に所在する曲崎古墳群は、100基を超える積石塚が確認されており、橋湾一帯を活動拠点とする海人集団の墓地とも考えられている。

②長崎街道と周辺の歴史文化遺産

日見、矢上、古賀などには、街道に関連する多くの歴史文化遺産が残っており、往時の名残を留めている。また、日見峠には明治時代に造られた急坂のつづれ折れの峠道が残る。街道沿いには、矢上神社や滝の観音などの寺社があり、奉納される浮立などの伝統的な民俗芸能が継承されているほか、古賀人形などの伝統工芸も地域の特色のひとつである。

③茂木の町並み

かつて島原半島、天草、熊本、鹿児島方面との海上交通拠点として旅館街で栄えた茂木街道沿いや若菜橋の本通り筋は、大きく変わることなく、町家・屋敷・鎧戸のある蔵などが建ち並び、港町の景観を形成している。

④深堀武家屋敷の町並み

佐賀藩深堀領のお膝元として、武家屋敷の町並みが見られる。また、周辺には深堀氏に関連する遺跡が残る。

⑤網場・戸石漁業集落と牧島

橋湾の奥部に位置し、網場漁港、戸石漁港、牧島からなり、入江の養殖いかだが地域の景観を形成している。普賢岳が地域のランドマークとなり、牧島の岩場、沖合島、網場のレイ14世岩などの自然海岸や、戸石漁港の石組み堤防が特徴となっている。

⑥古賀植木の里・船石の農業集落

古賀・松原の植木の里には、400年の植木技術の歴史に育まれた庭園が見られ、樹齢600年を誇るラカンマキの枯山水庭園、迎仙閣の屋敷庭園、高級盆栽など秀逸なものがある。

⑦飯香浦・太田尾の地蔵祭り飾りそうめん

飯香浦いかのうらでは幔幕まんまくと一対の鎧兜、太田尾おおたおでは男女一対の人形を太くて長い生そうめんを複雑な手法で編み上げる。江戸中期頃より始まったとみられ、今日に継承されている。

⑧茂木植物化石層

茂木の北浦海岸一帯には、県指定天然記念物茂木植物化石層など、国際的に有名な地質学的に重要な地層が分布している。

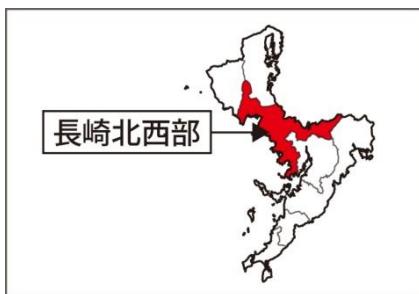


写真 2-25: 飯香浦地蔵まつり飾りそうめん

III 長崎北西部

長崎北西部は、江戸時代には、大村藩領であった西彼杵半島西岸の三重以南及び浦上北西部と、佐賀藩領であった長崎湾入口部の神ノ島を含む。

山間では、後期旧石器時代より人類活動が確認されるが、縄文時代前期から海岸部に遺跡が増加する。中世には式見、手熊、福田など各入江を拠点として豪族が割拠した。福田は長崎以前に、ポルトガル貿易港として使用されたことで知られる。江戸時代には、大村藩領に属し長崎に入港する異国船監視のための番所や台場が設けられていた。一方、佐賀藩領であった神ノ島、四郎ヶ島にも、幕末に長崎警備のための台場が築かれた。



<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①角力灘に展開する断層海岸と漁港

急峻な断層崖地域で、岬と入江が交互に入り出する海岸部の景勝地が特徴となっている。入江は、式見、手熊、小江、小浦など、河港の形態を特徴とした漁業集落が見られる。中でも、長崎漁港は、水産物の生産・流通加工の全国有数の拠点となっている。

②五島灘沿岸の山城跡

福田は永禄8年(1565)より元亀元年(1570)までポルトガル船の入港があったところである。地区内には、中世に築かれた山城跡が所在している。中世山城跡は、手熊や式見、三重にもあり、豪族が割拠していた姿を物語っている。

③大村藩領の番所・台場

西彼杵半島西岸の各村では、沿岸警備を強化するため番所が設けられ、非常連絡のための烽火台も設置された。さらに、異国船警備として、嘉永元年(1848)より式見村への台場設置をはじめとして、同3年(1850)三重村、手熊にも台場を設置した。さらに安政2年(1853)には福田浦に田子島台場が築かれた。現在、三重や、福田などの各地区の海岸部には番所跡や台場跡が多く残っている。

④四郎ヶ島台場

幕末、アヘン戦争の情報や外国艦船が長崎港周辺に出没する状況を受けて、佐賀藩においても長崎警備の強化が図られ、領内長崎湾入口部の神ノ島・四郎ヶ島と、対峙する伊王島に台場が設置された。四郎ヶ島台場は、神ノ島と築堤道路で結ばれる大工事を伴ったもので、現在も遺構が良好に残っている。



写真 2-26:四郎ヶ島台場跡

⑤岩屋山麓の歴史文化遺産

岩屋山の麓には、岩屋神社や滑石大神宮など古い歴史を持つ神社が所在し、境内地には天然記念物の樹木や社叢が見られる。また、室町時代の銘を持つ供養塔の残欠群など、中世期より寺院等が所在したことを物語る石造物も所在する。

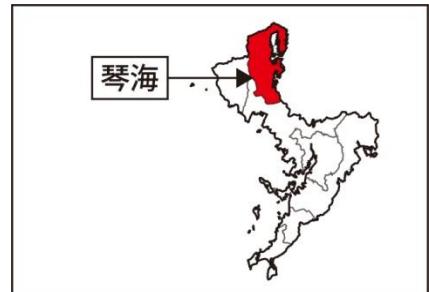
⑥節分行事「モットモ」

手熊や柿泊町で行われている仮装の来訪神の行事。同様の行事は福田や小江でも行われている。手熊は2月2日の夜、柿泊は2月3日の夜に、年男、福娘、もっともじいに仮装した青年が3人一組で各戸をまわる。年男が「鬼は外」と豆を撒き、福娘が「福は内」と小声で唱え、最後にもっともじいが「もっとも」と大声で唱える。

IV 琴海

琴海は、形上湾と村松湾に面し、江戸時代には大村藩領に属した。

大村湾への大口瀬戸につながる形上湾に面する戸根から長浦の地先には、自証寺、塩釜神社や三社神社、長浦墓地五輪塔などの歴史的な史跡が残っている。また、付近には、結晶片岩を使った石垣や石積塀などが点在している。



長浦西瓜、真珠養殖、石材業といった生業が栄え、昭和40年代後半からは、長崎市中心市街地のベッドタウンとして宅地開発が進み、良好な自然環境に恵まれた定住拠点として発展してきた。

<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①自証寺と石積み集落

千々石ミゲルの従兄弟マリナが庵を結んだ自証寺、塩釜神社や三社神社、長浦墓地五輪塔があり、結晶片岩を使った石垣や石積塀のある集落が展開する。

②長浦～尾戸の農・漁業集落

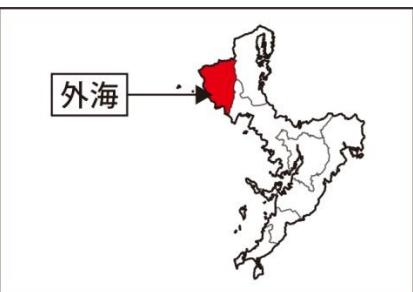
少ない平地や緩斜面を活かしたハウス栽培が多く、尾戸のリアス式半島部は、温じやく石積みの石垣による段々畑が発達し、真珠養殖の漁村集落や海際の水田景観が展開する。

③形上湾・大村湾の沿岸

琴海の東側は波静かな大村湾に面し、リアス式海岸が続く。北部は尾戸半島が南に伸び、形上湾が大口瀬戸から北側に深く入り込んでいる。南部は江保崎や脇崎などの岬に囲まれた村松湾があり、海岸線が美しい景勝地となっている。

V 外海

外海は、出津遺跡や宮田石棺群などの原始古代の遺跡をはじめ、中世の石鍋製作遺跡や神浦氏関係史跡、近世の大村藩関係史跡、近代のド・ロ神父関連の社会福祉及び宗教関係史跡など、様々な文化財が数多くある。江戸時代にはそのほとんどが大村藩領に属したが、佐賀藩領の飛地が各地に所在していた。



特に、出津・黒崎地区及び神浦地区を中心にキリスト教文化が色濃く、外海地域の文化的特質の一つとなっている。また、大中尾の棚田や、出津・牧野の集落を中心とした石積集落など、自然環境との共生によって形成された地域文化が偲ばれる資源が残されているのも本地域の特徴である。

このほか、昭和27年(1952)に松島炭鉱株式会社が池島で炭鉱開発に着手、同34年(1959)に営業出炭

を開始し、それまでの半農半漁の村から石炭産業を基幹産業とする町へと発展したが、平成 13 年(2001)11 月に閉山した。

<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①海浜部の古代の生活様相を示す古代遺跡

出津川の河口部に形成された縄文時代から弥生時代の出津遺跡や、古墳時代の宮田石棺群は、西彼杵半島西岸部における縄文時代から古墳時代の生活様相を示す遺跡である。

②ド・ロ神父ゆかりの教会関連施設

ド・ロ神父の設計により建設された聖堂・授産場等の建物や、ソーメン、マカロニ等の産業の育成、西洋の近代技術の導入、共同体組織による活動などの功績を現在に伝える文化財が数多く残る。

③石積集落景観

出津や牧野において、地元で産出する結晶片岩を使った石積みの家屋や石垣・石塀・墓地などが見られ、独特な集落景観を形成している。

④池島の炭鉱跡

閉山した炭鉱で、貯炭場、選炭工場、高台にある高層住宅群など、かつての産業施設が残されている。

⑤神浦城址と河口港の町並み

神浦氏が築いた山城「神浦城跡」より見下ろす、神浦川の河口港を中心に、現在も船着き場や昔ながらの町並みが残っている。

⑥大中尾棚田

神浦川を見下ろす山間の緩斜面域に、江戸中期の大村藩により開拓された面積 8ha、約 450 枚の棚田が連なる文化的景観が展開する。

⑦石鍋製作遺跡

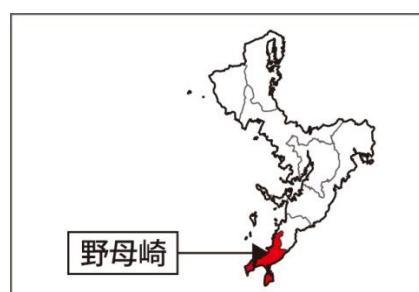
西彼杵半島に分布する滑石鉱脈を利用して、石鍋が製作された。鷹巣岩など、山中には、石鍋粗形の残る岩壁が見られ、多数の石鍋未製品(製作途中の石鍋)が破損した状況で散在している。



写真 2-27:ドロ神父ゆかりの施設
上:旧出津救助院 下:出津教会堂

VI 野母崎

野母崎は長崎半島(野母半島)の先端部に位置し、西北は五島灘、南西は東シナ海、東は橘湾(天草灘)と、三方を海に囲まれている。脇岬は古代から大陸からの船が来航した記録がある。また、長崎の周囲の海域を一望できる野母崎には、鎖国時代、異国船の出入りを監視するために遠見番所が設けられた。



脇岬の観音寺と長崎を結ぶ御崎道は、多くの人々が往来し、観音寺には長崎町人が寄進したとされる遺品が残されている。

<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①観音寺と御崎道、脇岬

観音寺は平安時代末期に創建されたとされ、本尊の千手観音像は国指定重要文化財となっている。江戸時代には、長崎から観音寺まで、御崎道を通じて約7里の行程を通じて参拝する人が多数往来し、長崎町人の寄進した資料も保存されている。また、御崎道にはそのルートを示す道標が各地に残されている。

②樺島集落と灯台

樺島集落は、寺院、神社が町中や山手にあり、町家建築などが一部残されている。白亜の樺島灯台からは東シナ海が一望でき、桃瀬では、海食により出来た洞窟や桃の形をした奇岩を望むことができる。また、集落内には、南方産のオオウナギが生息する井戸が所在し、国の天然記念物に指定されている。

③樺現山展望台からの海岸・島

樺現山からは、端島、高島、五島、天草、遠く鹿児島の甑島まで望め、外国船を見張る遠見番所跡、長崎まで連絡していた狼煙台跡が残る。

④断層海岸の織りなす奇岩と海岸線

海蝕崖の険しい海岸線が続き、国道499号沿いの黒浜から弁天山あたりは、4億8千万年前の地層が露出し、海岸線からは夫婦岩や、端島が望める。このほか、脇岬のビーチロックや、高浜地区では恐竜化石が発掘されるなど、地質学的にも重要な地域である。

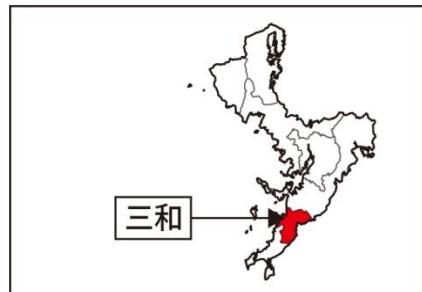


写真 2-28: 脇岬のビーチロック

VII 三和

蚊焼・為石漁港を中心に、古くから定置網漁業が盛んで、近年では養殖漁業が中心になり、「獲る漁業」から「育てる漁業」へと様変わりしている。

また、江戸時代に始まったと伝えられる蚊焼鍛冶は、三和地域の特筆すべき伝統工芸で、当時の刀匠・吉田左馬ノ守直種の弟子が、刃物の焼き入れに適した蚊焼の水と焼刃土を利用し、良質の刃物を作り上げ、その後代々盛んになった。現在では4軒の鍛冶屋の職人が伝統の技を守り続け、南蛮ボードとともに特殊な模様の包丁「業物」が特産品となっている。



<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①蚊焼の町並みと伝統工芸

蚊焼は漁村集落で、伊王島、高島、端島などの島々を望み、海辺には煉瓦や石垣が残されている。また、地区内には伝統工芸である蚊焼鍛冶が継承されている。

②川原大池の自然林と円礫浜海岸

川原、宮崎の海岸は礫を中心とする浜堤で、背後地の川原大池は、もともとは海岸の入江であったのが

砂州によって形成された海跡湖であるが、現在は淡水化されている。一帯は樹林に覆われ、昆虫や野鳥が豊富な地域となっている。

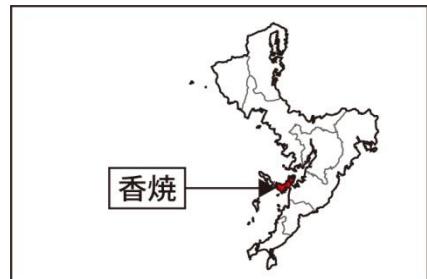
③石鍋製作遺跡

西彼杵半島と同じく長崎半島に分布する滑石鉱脈を利用して、石鍋が製作された。山中には、石鍋粗形の残る岩壁が見られ、多数の石鍋未製品(製作途中の石鍋)が破損した状況で散在している。

VIII 香焼

香焼という地名は、弘法大師の香焼伝説に由来しているといわれている。もともとは、香焼島、^{かげの}お尾島の二つの島からなり、江戸時代は佐賀鍋島藩深堀家の所領であった。長崎港の出入り口付近に位置する要所であったことから、長刀岩、蔭ノ尾に台場が配置されていた。

明治以後、石炭と造船産業の盛衰とともに歩み、最盛期(戦時中)の人口は2万人を超えるほどの盛況であった。戦後の社会経済情勢の変化の中で、昭和30年(1955)に造船業が、昭和39年(1964)には石炭業が消滅し、沈滞化したが、長崎県が昭和41年(1966)から46年(1971)に香焼深堀間の臨海工業用埋め立てを行い、昭和42年(1967)に旧造船所施設を三菱重工業株式会社が取得し、昭和47年(1972)には、最新鋭工場の完成に伴う本格的な操業を開始したことにより、再生を果たした。



<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①炭鉱に関わる遺跡

恵里は、香焼の石炭発祥の地で、炭鉱住宅群、炭坑口等の遺構が各所に残っている。集落正面の海には、採掘のため水没した横島が波間に見える。

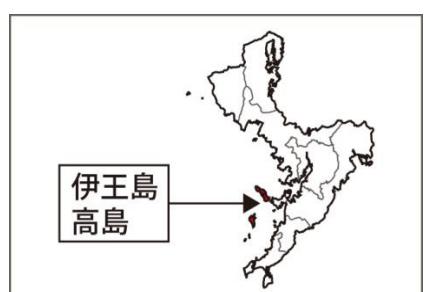
②航海安全・豊漁祈願の寺院・神社

香焼山円福寺をはじめ天満宮や堀池神社などの高台の寺院・神社には、航海安全や豊漁が祈願された。中には、防州(山口県)から来漁した人たちが寄進した石造物なども見られ、江戸時代の地域交流を示している。

IX 伊王島高島

伊王島・高島は、江戸時代には佐賀藩深堀領に属し、伊王島は、鎖国時代には島内の遠見岳から、長崎港へ出入りするオランダ船、唐船を見張る重要な役割をしていた。

伊王島は、昭和10年(1935)に石炭が発見され、炭鉱の島として栄えたが、昭和47年(1972)の閉山とともに人口が激減。旧産炭地、離島、過疎の町として低迷期が続く中、昭和62年(1987)のヨットレース開催を機に、平成元年(1989)、リゾートの島として生まれ変わる。平成23年(2011)3月に対岸の香焼町と伊王島大橋でつながり、陸続きとなった伊王島は、良質の天然温泉を有する癒しの島として多くの人に親しまれている。



高島は、18世紀頃には石炭採掘が事業化していたようであるが、慶応4年(1868)より佐賀藩が外国の資本

と技術を導入して本格的な開発を開始し、海底炭鉱の基礎が築かれた。その後、官営や後藤象二郎による経営を経て三菱の経営による操業が始まり大きく発展を遂げ、併せて周辺の島々の炭鉱開発も活発になった。特に高島を凌ぐ出炭量をあげた端島は、護岸で囲まれ高層建物が林立する特徴的な景観を呈し、軍艦島と呼ばれたが昭和49年(1974)に閉山した。高島炭鉱は昭和61年(1986)に閉山、島内には近代炭鉱の遺跡が各地に所在している。

<地域の特徴的な歴史文化遺産>

①禁教令後の信仰を受け継いだ伊王島・沖之島の教会

明暦3年(1657)の大村藩での大規模なキリストンの弾圧(大村郡崩れ)の後、外海のキリストンが迫害を逃れて移住してきたとされ、以降、伊王島には多くのキリストンが隠れ住んだ。明治6年(1873)にキリストン禁制の高札が撤去される以前の明治4年(1871)、沖之島に小聖堂が設けられたが、その後、明治12年(1879)伊王島には大明寺教会、明治23年(1890)に沖之島に馬込教会が建てられた。昭和6年(1931)に鉄筋コンクリート造に建て替えられた馬込教会は、国の登録有形文化財となっている。



写真 2-29: 馬込教会

②西洋式伊王島灯台の景観

伊王島の最北端に位置する伊王島灯台は、慶応2年(1866)5月にイギリス、アメリカ合衆国、フランス、オランダの4か国と江戸条約を結んだ時に全国で8ヶ所に設置された灯台の1つであった。明治3年(1870)建設の鉄骨造の灯台は昭和29年(1954)に解体されたが、明治10年(1877)建設の伊王島灯台吏員退息所は現存しており、日本最古の無筋コンクリート造建物として、県の有形文化財に指定されている。

③近代炭鉱業の発展を伝える産業遺産

慶応4年(1868)、トマス・グラバーと佐賀藩の共同事業で洋式採炭技術の導入により高島北渓井坑が開発され、その後、高島炭鉱は西洋式炭鉱として発展していった。また、周辺の端島も、明治中期以降に採炭事業が本格的に開始された。端島は昭和49年(1974)、高島は昭和61年(1986)にそれぞれ閉山したが、近代炭鉱の発展を物語る遺構が残っており、中ノ島とともに国の史跡に指定されている。

3. 長崎市の関連文化財群

(1) 長崎市の歴史文化の特性

①特性の整理の考え方

現況把握等を基に、長崎市の歴史文化について以下に整理する。

ア. 歴史文化の基盤となる自然環境

長崎市は、市域の大部分を標高600m以下の丘陵を含む山地が占め、平地に乏しく、海に囲まれているという地理的特性のなかで、人々はその自然環境を活かした営みを行ってきた。また、古くから海を介して人や物が行き交い、国内各地はもとより、大陸に近いという立地条件から、海外とも交流が行われてきた。

イ. 長崎市の歴史文化の特性を示す歴史的変遷の出来事

元亀2年(1571)のポルトガル船の来航を契機に、長崎港は海外貿易港として発展し、江戸時代には中国、オランダに開かれた窓口として様々な海外文化を受け入れ、幕府直轄領地域を中心に独自の文化を形成しつつ、周辺地区をはじめ、国内各地にも影響を与えた。幕末から明治初期においては、海外からもたらされる様々な情報や西洋の科学技術等がこの地から発信され、我が国の近代化に大きく貢献した。また、上海航路の開設により、大陸と人や物の交流が活発に行われた。第二次世界大戦後は、原爆被災から復興を遂げ、平和都市として国際的な平和発信を行っている。

このように、長崎市の歴史的変遷には、我が国歴史上特筆すべき出来事が登場し、長崎市域には、その証として多くの歴史文化遺産が現在も多く残っている。

ウ. 時代を超えて継承されてきた文化

長崎には、海外との交流のなかで、西洋や中国の芸術・芸能文化や食等の生活文化が持ち込まれた。それらの海外からもたらされた文化は、長崎から国内に発信されるとともに、現在でも時代を超えて、長崎市の人々の生活の一部として継承されている。

また、市内の海浜部や丘陵部では古代から人々の生活が営まれており、人々は海や山の恵み等の地理的環境を活かした地域固有の文化を形成してきた。

このような歴史的な背景を持つものも、時代を超えて人々の生活の中で受け継がれ、長崎固有の文化を育んできた。そして、その固有の文化は、現在にも継承されて長崎の歴史文化の特性を示すものとなっている。

以上を踏まえ、自然環境を基盤とした長崎市の歴史文化の特性を、以下の2つの視点で整理する。

＜長崎市の歴史文化の特性の視点＞

- 歴史的変遷の出来事が物語る文化(歴史文化)
- 時代を超えて継承されてきた文化(芸術・芸能文化、生活文化)

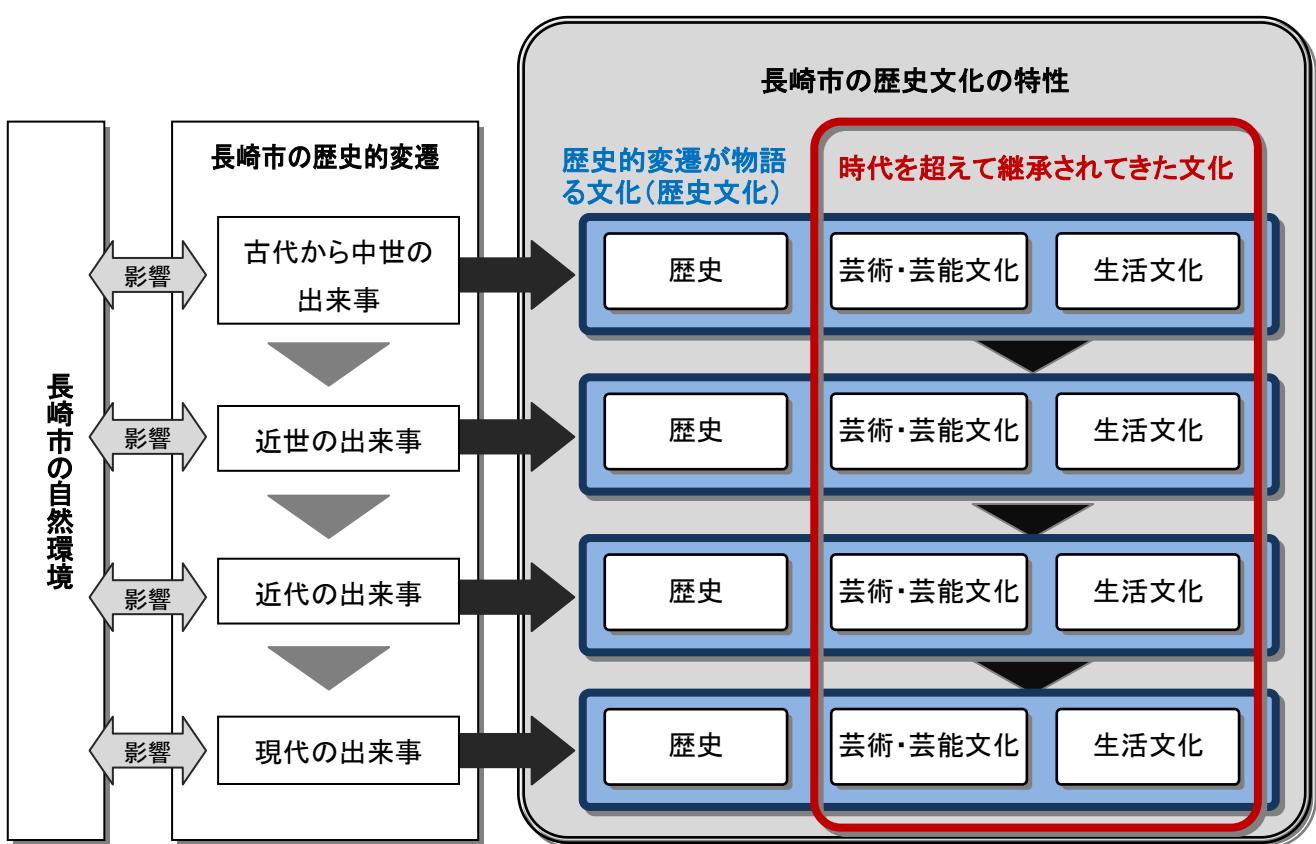


図 2-4: 長崎市の歴史文化の特性の整理の考え方

②長崎市の歴史文化の特性

長崎市の歴史文化の特性を以下のように整理する。

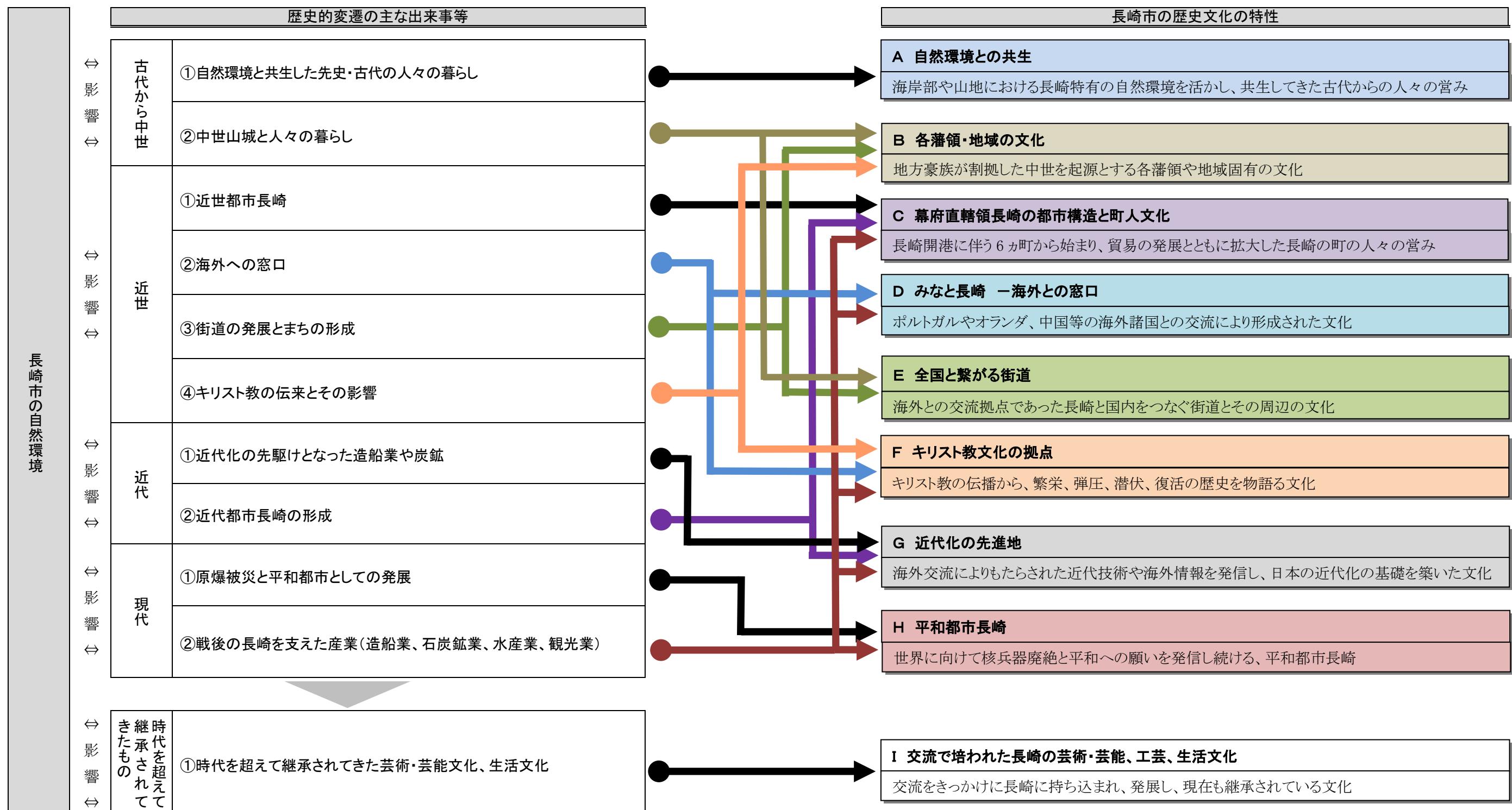


図 2-5:歴史的変遷の主な出来事と歴史文化の特性

歴史文化の特性のうち、「歴史的変遷の出来事が物語る文化(歴史文化)」の視点で整理したものは、歴史的変遷の出来事から整理したものであるが、必ずしもある特定の時代のみを示すものではない。特に、「時代を超えて継承されてきた文化(芸術・芸能文化、生活文化)」の視点で整理した特性以外でも、産業等のように長崎市の長い歴史の中で人々の生活の中で脈々と培われていたり、後世に人々により手が加わったり、姿・形を変えながらも現代に受け継がれているものが多い。

各歴史文化の特性が対応している範囲を示すと以下のようになる。

表 2-5:各歴史文化の特性が対応する範囲のイメージ

時代区分	長崎市の歴史文化	政治関係	流通・交通関係			産業関係		宗教関係		芸術・芸能	生活			その他、長崎市の特徴的な歴史文化
			海外	国内	造船業	炭鉱業	その他	仏教等	キリスト教		祭り等	食	その他	
古代	A 自然環境との共生													
	旧石器													
	縄文													
	弥生													
	古墳													
	飛鳥	この頃、肥前国 彼杵郡に属する												
	奈良													
中世	B 各藩領・地域の文化													
	平安	武士勢力の台頭												
	鎌倉・南北朝	彼杵一揆												
	室町													
	安土桃山	C 幕府直轄領長崎の都市構造と町人文化	町建始まる	ポルトガル船入港										
	江戸	(寛文の大火)	出島完成 鎖国体制完成 唐人屋敷完成 露英仏蘭米に貿易許可	慶長7(1610)頃 まことに長崎街道整備										
	明治	長崎市制施行												
近代	大正													
	昭和	(長崎大水害)	三菱長崎造船所被災 三菱長崎造船所香焼工場完成	伊王島鉱の開坑 泡島鉱の開坑 伊王島鉱、端島鉱の閉山	三菱長崎造船所の発足	端島鉱で三菱が立坑を開坑	第1期長崎港湾改良工事 近海捕鯨が始まる トロール漁業が始まる	鯨組による近海捕鯨 創建が助成される	キリシタン対策の一環として寺院の創建が助成される	キリシタン禁令	禁教の停止 ド・ロ神父が外海の担当になる	長崎くんち始まる		
	平成													
現代	D みなと長崎 全国と繋がる —海外との窓口 街道													
	E 近代化の先進地													
F キリスト教文化 の拠点														
H 平和都市長崎														

(2) 関連文化財群の設定

①関連文化財群の設定の考え方

これまで文化財等は、個別の貴重な歴史文化遺産として認識されてきたが、それらの文化財等は相互に歴史的・地域的に関連性を有し、地域の歴史文化を物語る重要な資産と捉えられる。そのため、長崎市の歴史文化の特性を語るテーマを設定し、テーマに関連する歴史文化遺産を一つの群として整理する。

本構想では、長崎の歴史文化の特性を踏まえ、以下の点を考慮して「関連文化財群」のテーマの設定を行う。

ア. 長崎市の歴史文化の特性を語る上でキーワードとなるテーマの設定

前項で整理した9の歴史文化の特性を示すキーワードとなるテーマを設定する。

歴史的変遷における出来事や、関連する歴史文化遺産の分布状況等により、特性を語る上でテーマが分かれる場合は複数のテーマを設定する。

イ. 現存する歴史文化遺産によるテーマの設定

「関連文化財群」の設定の目的は、長崎市の歴史文化遺産の魅力や価値を解りやすく示し、総合的に保存・活用していくことであるため、現存する歴史文化遺産により歴史文化の特性を語ることができるテーマを設定する。

以上を踏まえて、関連文化財群のテーマを設定する。

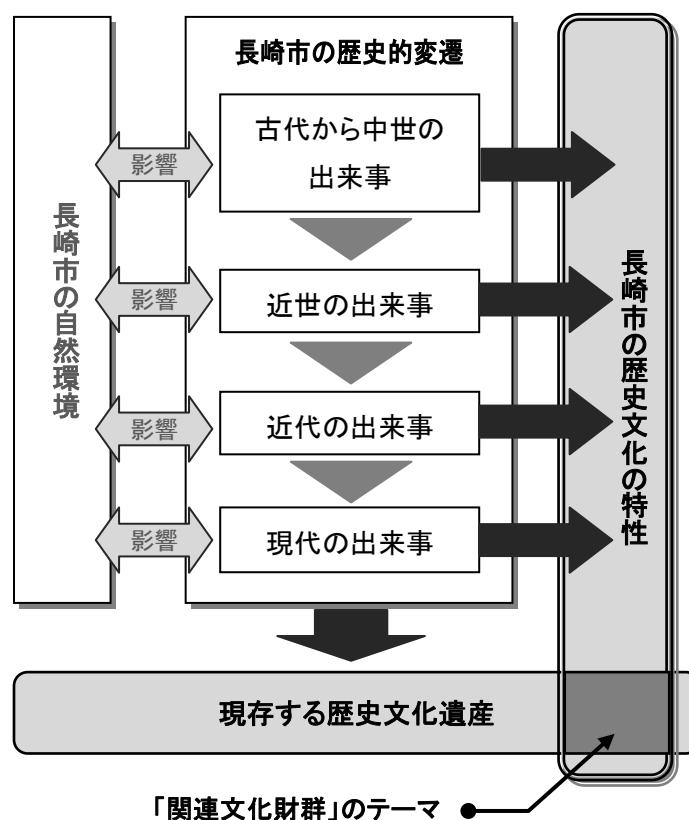


図 2-6:「関連文化財群」のテーマ設定の考え方

②関連文化財群のテーマの設定

長崎市の歴史文化の特性別に関連文化財群のテーマを以下のように設定する。

表 2-6:歴史文化の特性とテーマ

長崎市の歴史文化の特性	関連文化財群のテーマ
A 自然環境との共生	A-1 長崎市の原始・古代
B 各藩領・地域の文化	B-1 大村藩領の文化
	B-2 佐賀藩深堀領とその周辺の文化
	B-3 佐賀藩諫早領の文化
	B-4 天領茂木・橋湾沿岸の文化
C 幕府直轄領長崎の都市構造と町人文化	C-1 長崎氏の城と町
	C-2 近世都市長崎とその伝統
	C-3 寺社群と中島川石橋群
D みなと長崎－海外との窓口	D-1 西洋文化の唯一の窓口
	D-2 長崎の中国文化
	D-3 海防施設と関連遺跡
	D-4 長崎居留地と国際航路
E 全国と繋がる街道	E-1 長崎街道
	E-2 浦上街道
	E-3 茂木街道
	E-4 御崎道
F キリスト教文化の拠点	F-1 長崎のキリスト教文化
	F-2 ド・ロ神父のまちづくり
G 近代化の先進地	G-1 近代化の黎明
	G-2 近代造船遺産
	G-3 近代石炭産業遺産
	G-4 近代長崎の都市インフラ
H 平和都市長崎	H-1 長崎の被爆継承と平和祈念
I 交流で培われた長崎の芸術・芸能、工芸、生活文化	I-1 海外交流とゆかりの深い芸術や工芸技術
	I-2 長崎の伝統芸能・行事・生活文化
	I-3 長崎独特の食文化

③関連文化財群のテーマの概要

関連文化財のテーマの概要については、各テーマを語る上で重要な「サブテーマ」を設定する。

なお、各サブテーマの概要や、各テーマに関連する主な歴史文化遺産等については、巻末の資料編に掲載した。

表 2-7: 関連文化財群のテーマの概要(1/5)

特性	テーマ サブテーマ	概要
A	A-1 長崎市の原始・古代	<p>西彼杵半島南部及び長崎半島の沿岸地域は、各地で浜堤が発達しており、縄文前期から人々の営みの痕跡が見られる。平地に乏しい地形的制約のもと弥生時代以降も豊富な海洋資源に依存した生活を営んでいたと考えられる。遺跡の分布は現在の海浜部の漁業集落と重なっており、今日までの継続した土地利用が確認される。</p> <p>一方、西彼杵半島、長崎半島の山間では、滑石鉱脈を利用した石鍋製作遺跡が見られる。</p> <p>これらの遺跡等から、長崎市の原始・古代においては海浜部や山間ににおける資源を巧みに利用し、自然と共生していた人々の営みを見出すことができる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●沿岸部に展開した海と密接に関わる縄文・弥生時代の人々の暮らし ●古代から見られる大陸や南島地域との交流 ●滑石鉱脈を利用した石鍋づくり 	
B	B-1 大村藩領の文化	<p>西彼杵半島の南部地域は、中世には神浦氏や権氏、福田氏など、海浜部の浦々より地方豪族が割拠したが、戦国時代に大村氏の支配下となり、江戸時代にはそのほとんどが大村藩領となった。このうち、出津や黒崎、樅山などでは、佐賀藩領の飛地が局地的に分布し、土地支配のうえでは複雑な様相を呈していた。また、大村藩が長崎警備の一端を担っていたことから、外海側では番所や台場も設置された。</p> <p>平地に乏しい厳しい自然環境を工夫して営んだ生活文化がうかがえる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●地方豪族の割拠と山城 ●西彼杵半島の文化的景観や伝統行事 ●大村藩の長崎警備 	
B	B-2 佐賀藩深堀領とその周辺の文化	<p>長崎港の入り口に位置する深堀は、鎌倉後期に深堀氏が本拠とした場所であり、中世から続く陣屋跡や山城、菩提寺、墓地等が残るほか、武家屋敷の面影をとどめる石塀が並ぶ町並みの一部や、海外との交流の跡を示す唐人町の地名や唐人墓地も残されている。</p> <p>また、今日においても漁業活動の拠点として典型的な漁業集落が形成されている野母崎、樺島、脇岬などは豊臣秀吉が深堀氏から没収した後、江戸時代には幕府直轄領とされていた。三方を海に囲まれ、海を中心たる生活の舞台とした人々の生活文化が見られる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●中世深堀氏の支配 ●深堀鍋島家と深堀城下町 ●深堀周辺及び島嶼部の文化 ●長崎半島域の地質的特性 	
B	B-3 佐賀藩諫早領の文化	<p>長崎東南部の矢上や戸石は、中世においては矢上氏の所領であったが、戦国時代には佐賀藩諫早領に属した。現在の田中町やその周辺には矢上氏が築いた山城などが残る。近世には、山間において現川焼や瀬古焼などの陶磁器生産が行われた地区である。矢上宿は佐賀藩にとって長崎防備の拠点であり、橋湾側からの外国船侵入に備え、八郎川河口部や牧島に台場が設置されていた。</p> <p>また、「浮立」を主体に伝統芸能が各集落ごとに継承されている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●地方豪族の割拠と山城 ●佐賀藩諫早領の長崎警備 ●江戸時代の陶磁器生産 ●佐賀藩諫早領の伝統芸能 	
B	B-4 天領茂木・橋湾沿岸の文化	<p>穏やかな橋湾・天草灘を介した海上交通は古くから盛んであったと見られるが、特に16世紀末には長崎とともに一時イエズス会領とされた茂木はその拠点であったと考えられ、近代には天草方面への玄関口でもある交通の要所として賑わった。</p> <p>また、我が国の学史的に貴重な植物化石層が分布している。漁業活動の拠点として典型的な漁業集落が見られるほか、傾斜地を利用して茂木ビワ栽培は江戸後期に起源を持つ。周辺には、地蔵まつり飾りそろめんなどの独特な習俗も伝承されている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●植物化石の産地 ●海上交通と生業 ●特異な伝統行事 	

表 2-7:関連文化財群のテーマの概要(2/5)

特性	テーマ	概要
	サブテーマ	
C	C-1 長崎氏の城と町	鎌倉時代より長崎に割拠した豪族長崎氏の居館と山城、城下とみられる桜馬場、夫婦川、新大工などの一帯は、元亀開港以前の古い長崎を物語る場所である。城の古址は長崎の人々にとって伝説・伝承の地として知られ、龍頭巖の伝説なども残っている。
	●長崎氏の城下町 ●伝説・伝承の地、城の古址	
	C-2 近世都市長崎とその伝統	近世長崎は、元亀2年(1571)の町建から出発し、貿易の活発化に伴い発展・拡大した。寛文大火を経て都市の概観が形成されたが、その姿は、町割りや道路、水路、石段、石垣など、今日でも各所で見ることができるほか、近世遺跡の発掘調査などによって遺構が確認されている。 また、奉行直轄地や代官支配地、旧町界町名や住民のコミュニティは、現在も長崎くんちや精霊流などの行事の中に残されている。
	●町建と教会領長崎 ●近世都市長崎の形成 ●長崎奉行と長崎代官 ●諏訪神社と長崎くんちの文化	
	C-3 寺社群と中島川石橋群	徳川家康のキリスト対策の一環として、慶長19年(1614)頃から寺社の創建が助成され、三大寺院(皓台寺、大音寺、本蓮寺)をはじめ、寛延3年(1750)までに66カ寺が周辺山麓地に創建。今日においても、寺町、鍛冶屋町、玉園町、上町に多くの寺社が所在している。 市の中心部を流れる中島川は、元亀の町建以降護岸が整えられ、町の発展とともに木橋や石橋が架けられた。その多くは長崎大水害で流されたが、日本最古の石造アーチ橋である眼鏡橋等が現在も残る。
	●長崎のまちを取り囲む山麓の寺社群 ●中島川石橋群と長崎の橋梁	
D	D-1 西洋文化の唯一の窓口	元亀2年(1571)、ポルトガル船来航を契機に南蛮貿易港としてスタートした長崎は、ポルトガル・スペインとの貿易の拠点として、また朱印船貿易の基地として、海外に開かれた窓口の役割を果たした。南蛮貿易によりヨーロッパやアジア各地から様々な文物が渡来したが、キリスト教の禁止とともに南蛮貿易は制限されていった。出島は、江戸幕府が来舶ポルトガル人を居住させるために寛永13年(1636)に完成した人工島であり、寛永16年(1639)のポルトガル人渡航禁止後、寛永18年(1641)平戸のオランダ商館をここに移した。以来、安政の開国まで約220年間、この地を通じて日本とヨーロッパを結ぶ経済・文化の交流が行われた。日本の近代化に果たした功績は大きい。
	●出島の築造 ●オランダ貿易 ●出島オランダ商館 ●阿蘭陀通詞 ●オランダ人墓地 ●出島を通した文化交流 ●蘭学(洋学)	
	D-2 長崎の中国文化	寛永12年(1635)、唐船の入港は長崎一港に制限された。来航した中国人たちは町内に止宿し、海上安全祈願などのために唐寺を建立。多くの唐僧が来日し、美術や建築、料理など多方面にわたり黄檗文化が伝えられ、全国へと広がっていった。 中国人の管理統制を強めるために唐人屋敷が設置された後も、来航した中国人により南画などの芸術や龍踊などの芸能、食文化などが伝えられた。開国後は、新地を中心に華僑街が形成され、今日中華街として賑わっている。
	●中国貿易 ●唐人屋敷と新地 ●唐通事 ●唐寺と唐人墓地 ●唐僧隱元の渡来と黄檗文化 ●中国からもたらされた様々な文化	
	D-3 海防施設と関連遺跡	寛永16年(1639)にポルトガル船来航を全面的に禁止して以降、外国船侵入に備えるため長崎の警備体制が整備され、寛永20年(1643)及び正保2年(1645)には長崎港口の西泊、戸町に番所が設けられ、承応4年(1655)に港内7ヶ所に台場が築かれた。幕末には、佐賀藩により神ノ島や四郎ヶ島、伊王島にも台場が築かれた。また、入港する船舶の見張りのため、野母権現山、小瀬戸、梅香崎などに遠見番所が置かれていた。
	●西泊・戸町の番所と長崎台場による長崎港の警備 ●遠見番所と烽火台による連絡体制 ●港外の番所や台場	

表 2-7: 関連文化財群のテーマの概要(3/5)

特性	テーマ	概要
	サブテーマ	
D (つづき)	D-4 長崎居留地と国際航路 ●長崎居留地 ●西洋文化の普及 ●「港まち長崎」を定着させた上海航路 ●海外との交流を示す国際墓地	安政5年(1858)の五ヶ国との修好通商条約の締結を受け、長崎では大浦に外国人居留地が造成された。海岸に近い大浦や下り松には商館や倉庫、ホテル、銀行、娯楽施設が並び、丘陵部の東山手、南山手には住宅や教会などが建築され、洋風建造物が立ち並ぶ町並みが形成された。 今日も、幕末から明治期に建築された洋風建造物が多数所在し、居留地時代の地割や石積、石畳、石段、石溝などの土木工作物、地番境標柱、樹木などが一体となって、居留地時代の歴史的風致を伝えている。
E	E-1 長崎街道 ●長崎街道の概要 ●日見峠 ●宿場町と周辺の文化 ●全国に運ばれた海外のもの・文化・情報 ●西山街道と島原街道	江戸時代に九州第一の脇街道であった長崎街道は、様々な貿易品や海外情報などを江戸や京・大阪に運ぶ重要な道であった。また、オランダ商館長の江戸参府や長崎奉行の赴任に利用され、海外の文化や情報を求め人々が往来した遊学の道でもあった。街道沿いには、日見峠や日見宿、矢上宿をはじめ、当時の街道を偲ばせる遺跡等が残る。 また、長崎街道の周辺には、矢上宿から分岐して島原に向かう島原街道や、西山と伊木力(諫早市)を結ぶ西山街道がある。
	E-2 浦上街道 ●長崎街道の短縮ルート	浦上街道は、日見峠を越える道が一般的になる江戸時代中期までは、主要道として機能し、日本二十六聖人が護送されたのをはじめ、長崎奉行やケンペルもこの街道を通るなど、盛んに利用された道であった。 街道沿いには、二十六聖人の殉教地のほか、往時の面影が偲ばれる宿場跡、寺社等が点在している。
	E-3 茂木街道 ●長崎と天草、肥後、薩摩を結ぶ街道 ●長崎の保養地茂木	茂木街道は、長崎市の小島から茂木に至る街道で、茂木からは島原半島や天草方面と船便で結ばれていた。茂木港は、江戸時代に天草をはじめ橘湾の各沿岸、さらには、肥後国(熊本県)や薩摩国(鹿児島県)の各地を結ぶ要港として栄えた。街道沿いの石造物や旧宅跡、寺社が、往時の面影を残しているほか、神功皇后にゆかりの深い地名など多く残っている。
	E-4 御崎道 ●観音詣での道 ●街道の終点観音寺	御崎道は、もともと脇岬の観音寺への参詣路として利用され、寛永15年(1638)に野母の権現山に遠見番所が設置されると、海防上の重要な路としても利用された。街道沿いには、長崎半島先端の権島が展望できる遠見山や、海岸沿いの奇岩や砂浜など、多くの景勝地が点在する。
	F-1 長崎のキリスト教文化 ●キリスト教の伝播と復旧 ●禁教下の継承 ●解禁後の復帰	永禄10年(1567)、長崎に初めてキリスト教が伝えられて以降、禁教までの約50年間、長崎はキリスト教文化の中心的役割を担った。また、長崎は我が国最初のキリスト教弾圧となった日本二十六聖人の殉教の事件や、長い禁教による潜伏期を経た浦上の信徒が信仰を告白した信徒発見など、キリスト教史上世界的にも有名な出来事が起こった場所である。今日においても日本カトリックにおける拠点の一つとなっている長崎は、日本におけるキリスト教の伝播・普及、禁教下の継承、解禁後の復帰を物語る歴史文化遺産が残されている。
	F-2 ド・ロ神父のまちづくり ●潜伏キリシタンの文化 ●ド・ロ神父の遺産	外海地方は16世紀後半にキリスト教が伝えられ、江戸幕府による禁教下においても、多くの人々が潜伏して信仰を継続してきた地域である。明治12年(1879)、外海地区の担当となったド・ロ神父は、布教に努めるとともに、信徒の生活安定のために救助院の開設、加工工場や農作業場の設置などの幅広い福祉活動や授産事業に尽力した。現在、西出津町を中心に、ド・ロ神父の手がけた出津教会堂や救助院などの建造物が残り、独特の集落景観を形成している。

表 2-7: 関連文化財群のテーマの概要(4/5)

特性	テーマ	概要
	サブテーマ	
G	G-1 近代化の黎明	幕末の長崎には、海外から最先端の西洋技術や情報がもたらされ、それを求める多くの人々が全国から集まつた。長崎から発信された西洋科学やその思想は、やがて、様々な分野において時代をリードする原動力となり、日本の近代化につながる基礎を築いた。
	●鳴滝塾と医学伝習 ●西洋砲術の研究・開発と海軍伝習 ●活版術、天文学、写真術等の多様な分野の近代化	
	G-2 近代造船遺産	安政4年(1857)、オランダ海軍の指導のもとに創設された長崎鎔鉄所は、明治になって官営工場となつた後、三菱の経営となつた。西洋の技術をいち早く導入し、世界の一流水準に到達し、現在の三菱重工業(株)長崎造船所へと続いている。我が国における近代造船業的一大拠点として、明治日本の急速な産業近代化を証言するものであるとともに、造船業は今日も長崎における主要産業として引き継がれている。
	●長崎製鉄所から長崎造船所へ ●小菅修船場 ●三菱長崎造船所 ●造船の町長崎	
H	G-3 近代石炭産業遺産	長崎地方では江戸時代から石炭採掘が行われていたが、幕末の石炭需要の増大に伴い、高島炭鉱に西洋技術と西洋資本が導入され、近代的炭鉱として出発した。その後、三菱などの巨大資本も参入し、高島のほか端島や中ノ島、香焼、伊王島など周辺の島嶼部においても石炭産業が発展し、日本のエネルギー経済を支え続けた。昭和に入ると、池島においても石炭採掘が行われ、地域の主要産業の一つとなつた。
	●高島炭鉱の開発 ●三菱の炭鉱経営 ●香焼・伊王島の炭鉱 ●池島の炭鉱開発	
	G-4 近代長崎の都市インフラ	明治期以降も西日本における重要都市の一つであった長崎では、いち早く近代的都市への改造が推進された。明治15年(1882)から開始された第1次長崎港湾改良工事を皮切りに、下水道や近代水道施設、道路や橋梁などが各地で整備された。これらの建設には当時の先進技術が導入されており、我が国の土木技術史においても重要である。
	●近代の上下水道施設 ●交通施設の近代化 ●港湾施設の近代化 ●通信分野の近代化	
I	H-1 長崎の被爆継承と平和祈念	昭和20年(1945)に原子爆弾により壊滅的な被害を受けた長崎市には、被爆の実相を伝える原爆遺構が各地に残る。 昭和24年(1949)に原爆被災復興のための長崎国際文化都市建設法が成立し、復興事業が実施されるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として、平和公園が整備された。 戦後、原爆被爆を題材とした文学作品が数多く発表されるとともに被爆者の体験を記録した証言集が発行された。
	●長崎原爆遺跡と被爆関連資料 ●戦後復興と平和祈念 ●原爆文学と被爆の実相の記録	
I	I-1 海外交流とゆかりの深い芸術や工芸技術	16世紀の長崎開港以来、大陸の新しい文化様式が受け入れられ、異國の文化に触れるために長崎に集まつた多くの人々により全国に広まつていった。安土桃山時代にはキリスト教布教のための聖画をはじめとする西洋絵画がセミナリオの画学舎などで伝えられ、初期洋風画が発達し、江戸時代には中国からの影響により、長崎派絵画と総称される絵画が発達した。 異国情緒あふれる長崎は、文学や音楽などにおいても、その題材として取り入れられ、様々な作品に登場している。 長崎の工芸品には、海外の技術の影響を受けたものや、海外向けの交易品として発展してきたもの、土産品として発展してきたものなどがある。この中にはすでに技術が途絶えたものもあるが、資料として保存されているものも多い。籠甲や長崎刺繡などは、現在もその技術が継承されている。
	●長崎派絵画と長崎版画 ●長崎を舞台にした文学等 ●長崎をモチーフにした歌謡曲 ●籠甲と長崎刺繡 ●技術が途絶えた工芸	

表 2-7:関連文化財群のテーマの概要(5/5)

特性	テーマ	概要
	サブテーマ	
I (つづき)	I-2 長崎の伝統芸能・行事・生活文化	<p>長崎市内各地では、四季折々に様々な祭事・行事が行われているが、日本文化を基調としながらも、中国やオランダからもたらされた海外文化が融合した、異国情緒あふれる独特な祭事・行事となっている。</p> <p>諏訪神社の大祭である「長崎くんち」をはじめ、各地に独特的民俗芸能や伝統行事が伝承されている。</p>
	I-3 長崎独特の食文化	<p>長崎では、豊富な海の幸を活用した水産加工品の生産が盛んである。それに加え、近世や近代の海外との交流をきっかけに長崎にもたらされた各国の食文化が融合し、長崎独自の食文化が生まれており、今日、全国的に広く浸透しているものもある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●海外との交流により生まれた食文化 ●年中行事にちなんだ食文化 	

第3章 長崎市の歴史文化遺産の保存・活用

1. 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題

(1) 保存に関する現状と課題

<現 状>

長崎市では、市内にある文化財のうち国・県指定以外の文化財の保護を図るため、昭和43年(1968)に長崎市文化財保護条例を制定し、市の歴史や文化を語る上で欠かすことのできない貴重な文化財を隨時指定し、保護措置に努めている。

また、平成2年(1990)には、長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、東山手地区、南山手地区の洋風建造物群の町並み保存に取組んでいる。

文化財保護に関するボランティア活動については、自治会や学校による清掃活動が行われているほか、平成16年度に文化財サポーター制度を創設し、文化財清掃や調査等の活動を行っている。

<課 題>

ア. 歴史文化遺産の保護

- ・市内には世界文化遺産登録を目指す資産の構成要素となる文化財をはじめ、多くの歴史文化遺産が所在するが、文化財指定されていないものも少なくなく、それらの確実な保護が課題となっている。
- ・指定文化財を含め、歴史文化遺産の保護にあたって、将来にわたり相当額の費用が予想され、財源確保が必要である。

イ. 中世以前や近代以降などの歴史文化遺産の価値の明確化

- ・指定文化財については、そのほとんどが近世以降の所産のもので占められており、原始・古代・中世の文化財調査があまり進んでいない。
- ・市内に多く所在する原爆遺跡や近代・現代の建造物、産業遺産などについては、調査・研究が進んでいないため、文化財として価値が定まっていないものが多い。

ウ. 歴史文化遺産の修復や整備、技術の継承

- ・市内に所在する多数の文化財建造物については、経年劣化に伴い一定周期での保存修理を必要としており、早期の保存修理が必要なものや、耐震工事の必要性が検討されている物件がある。
- ・史跡整備については、8件の国指定史跡それぞれが早期の整備実現が望まれているが、整備事業の着手や計画策定に至っていないものもある。
- ・歴史文化遺産の中には、材料や工法が特殊なものなど、保存修理に対して高度な技術等が求められる物件が少くないが、技術者等が少なく、将来に向けてその継承が課題となっている。

エ. 後継者・専門研究者等の歴史文化遺産に係る人材不足

- ・無形民俗文化財のうち、若年人口の減少による後継者不足によって活動停止となっている保持団体もあるなど、伝承活動に苦慮している団体が多い。
- ・無形文化財、民俗文化財については、専門研究者が不足していること、保存・保護についての緊急性が目につきにくいことから調査・指定が立ち遅れている。
- ・文化財の中には、所有者・管理者の高齢化や世代交代、市外への転出などによって、保存整備はもとより日常管理が困難となっているものが多い。

オ. 歴史文化遺産をめぐる環境の変化

- ・歴史文化遺産の周辺について、開発等により著しく環境が変容した地域がある。
- ・高齢化や人口減少などによる地域コミュニティの変容に伴い、地域の歴史文化遺産の保護にも影響が見られるようになった。
- ・豪雨や台風、獣害等の自然災害によって、歴史文化遺産やその周辺に対して影響を及ぼす事例も増加しつつある。

(2) 活用に関する現状と課題

<現 状>

長崎市では、文化財の価値について市民の理解を深めるため、普及啓発活動として、指定文化財を中心とした地区ごとの歴史文化遺産を専門の講師の説明で巡る「文化財めぐり」や、旧合併町を中心に市内各地の文化財や遺跡出土品等を巡回展示する「文化財ふれあい巡回展」、初心者向けの連続講座である「文化財はじめの一歩講座」などを実施している。

また、歴史や文化を活かした取組みとして、市民ガイド等により観光や見聞を深めるまち歩き「長崎さるく」が実施されているほか、歴史や文化に関連する市民団体などの主催する史跡めぐりなども盛んに行われている。ただし、地域によって学習機会の頻度に差があることなどから、より多くの市民に地域の文化財を知り理解するための、さらなる拡充や工夫等に取組む必要がある。

長崎市が所有または管理する文化財については、現在、主に資料館や公開施設として活用を行っている。このうち、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区の洋風建造物については、地区全体の魅力向上を図る中で、各建物の現在の活用内容を見直すなどの検討を進めている。

民俗芸能の取組みについては、長崎郷土芸能保存協議会主催により、昭和50年から毎年、長崎郷土芸能大会が開催されている。毎年数団体が出演し、各地の伝統芸能を多くの市民に披露している。

このほか、文化財に関する情報や行事、催し物などの情報発信については、広報誌のほかホームページやツイッターでの周知に努めている。

<課 題>

ア. 歴史文化遺産に触れる機会の創出

- ・市内に所在する歴史文化遺産には、一般に公開されていないものも多いため、積極的な公開により歴史文化遺産に触れる機会を創出していくことが望まれる。
- ・市民や観光客など、より多くの人々に長崎の歴史文化を知り、理解してもらうために、歴史文化に関する講座や長崎さるく等の取組みをさらに充実させていくことが望まれる。
- ・市民ボランティアや歴史文化に関するイベントの企画運営者等、歴史文化遺産の活用に係る人材の育成が望まれる。
- ・歴史文化遺産の公開・活用にあたり、より魅力的、効果的な新たな取組みが求められている。

イ. 多様な歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進

- ・歴史文化を活かしたまちづくりは、長崎市第四次総合計画や長崎市都市計画マスターplanなどでも位置付けられているものもあり、長崎市の地域性を活かした個性的なまちづくりに向けて、歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進が求められる。
- ・長崎市には、地域の特徴的な景観の要素を成す有形の歴史文化遺産や祭事等の無形の歴史文化遺産が数多く存在するが、その価値が活かされていないものや失われていくものがあるため、地域のまちづくりと連携し、これらを活かした景観づくりに向けた取組みが求められる。

2. 保存・活用の基本方針

保存・活用の課題を踏まえて、長崎市における歴史文化遺産の保存・活用の基本方針を以下のように設定する。

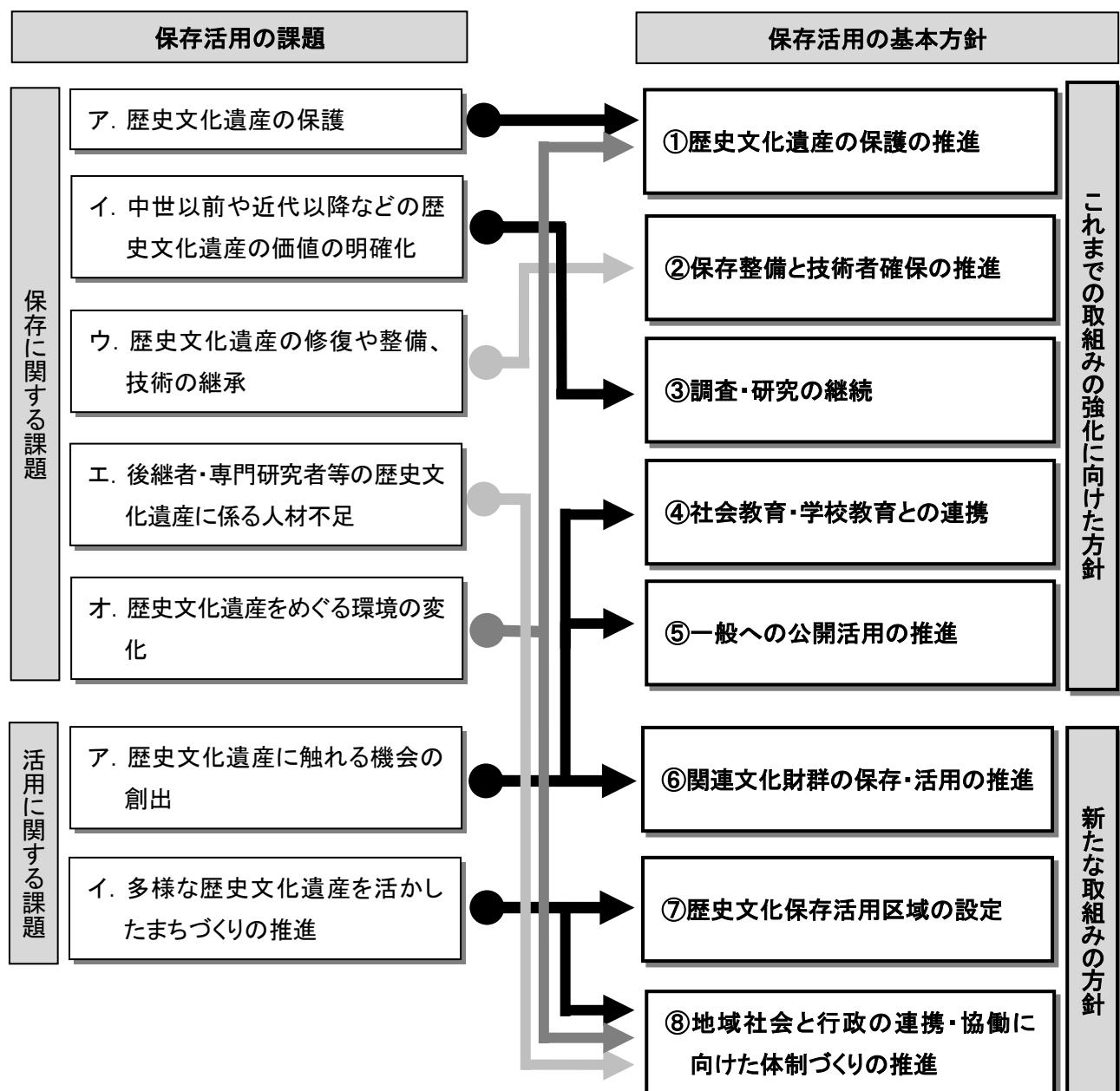


図 3-1: 保存・活用の課題と基本方針

(1) これまでの取組みの強化に向けた方針

長崎市が、これまで実施してきた取組みを強化し、長崎市の歴史文化遺産の保存・活用を実施していく。

①歴史文化遺産の保護の推進

●文化財保護法に基づく保護措置の推進

- ・歴史文化遺産を、確実に保存していくために、文化財保護法に基づく「指定・登録等」による保護措置を推進する。

●長崎市の歴史文化遺産に関する国際的な情報発信の推進

- ・世界文化遺産登録に向けた取組みをはじめ、世界に誇れる長崎の歴史文化遺産及びその保護の取組みについて、国際的な情報発信を推進する。

●文化財保護思想の普及と支援の推進

- ・歴史文化遺産は、長崎市の歴史文化を象徴する財産であることについて、市民や来訪者が理解を深め、所有者の意識喚起や保存・活用の取組みに対する行政から支援等を効果的に行うため、長崎市独自の歴史文化遺産の基金設立や認定制度等の保護のためのしくみを検討する。

●防災対策の推進

- ・長崎市の地理的特性を考慮し、自然災害等から歴史文化遺産を保護していくために必要な防災対策を推進していく。

●歴史文化遺産の収集と収蔵施設・機関の整備

- ・歴史文化遺産の適切な保存に向けた収集や、保存に必要な収蔵施設の整備、機関の設置・連携を進める。

②保存整備と技術者確保の推進

●計画的な保存・活用の実施

- ・歴史文化遺産を、確実に保存し効果的な活用を図るために、必要に応じてそれぞれの文化財の特性に合わせた保存整備の長期的なスケジュールを作成する。
- ・文化財の特性に合わせた、個別の保存管理計画・保存活用計画の策定を進め、適切な保存管理、保存・活用を実施していく。
- ・文化財の保存修理や耐震診断・補強等について、保存状態を考慮し、優先度を設定して計画的に実施していく。
- ・歴史文化遺産を保存していくための方法として、建造物の移築等も考慮し、適切かつ確実な保存方法に関する考え方を検討していく。

●技術継承に向けた体制整備と支援の推進

- ・現存する歴史文化遺産を確実に保存するため、保存のための技術者の確保や育成、無形の文化財の伝承・担い手の育成を推進するためのしくみを検討する。
- ・歴史文化遺産に関わる修復技術を後世に継承していくために、技術の記録・保存を進めていく。
- ・所有者が歴史文化遺産を維持していくために必要な情報提供や技術者紹介等の支援のためのしくみづくりを検討する。

③調査・研究の継続

●長崎学の継承に向けた調査・研究

- ・明治時代の長崎の歴史研究への取組みなどに端を発し、地域学にとどまらず深化してきた「長崎学」を継承していくために、体系化や長崎の歴史文化の調査・研究を推進する。

●調査・研究の継続と情報の蓄積

- ・継続した文化財調査を計画・実施し、長崎市の歴史文化遺産の情報の充実を図り、データベースとして調査で得られた情報を蓄積する。

＜特に今後調査・研究が求められる分野＞

- 原始・古代・中世の遺跡
- 原爆遺跡
- 近代・現代の建造物
- 炭鉱・水産業等の近代・現代の産業遺産
- 海上交通に関わる遺産 等

●調査・研究体制の整備

- ・継続した調査・研究を実施していくために、調査・研究機関の整備や既存機関の充実、支援に向けた体制づくりを行っていく。

④社会教育・学校教育との連携

●「ながさき歴史の学校」の設立

- ・歴史文化遺産の普及啓発にあたって、より多くの市民に関心を持つもらう場として、「ながさき歴史の学校」を設立し、入門的な講座の開催等、裾野を広げる取組みを行う。

●歴史文化遺産を活用した学校教育・生涯学習の充実

- ・歴史文化遺産を、学校教育や生涯学習等の様々な場面において活用し、市民と歴史文化遺産との接点を積極的に増やすことで、歴史文化遺産を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

●学校教育・生涯学習との連携体制の強化

- ・歴史研究団体や、歴史文化について普及啓発活動を行っている団体と連携を図り、歴史文化遺産を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

⑤一般への公開活用の推進

●適切な公開の推進

- ・所有者との調整を図りながら、歴史文化遺産の一般公開を推進する。特に未公開であった歴史文化遺産についても、確実な保存のための措置を行いながら、積極的に公開を推進する。
- ・公開に向けて必要に応じて活用計画を策定し、歴史文化遺産の価値を損なわない適切な公開を推進する。
- ・公開にあたっては、市民のみならず、外国人など、国内外からの来訪者に向けた情報発信の充実を図る。

●公開に向けた民間との連携強化

- ・公開活用にあたっては、歴史文化遺産の価値や特性を活かしながら、広く民間と連携・協働し、より魅力的・効果的な企画・運営等を進めていく。

(2) 新たな取組みの方針

長崎市における歴史文化遺産の保存・活用のための新たな取組みの方針については、次項以降にその実現に向けた方針や方向性を別途整理する。

⑥関連文化財群の保存・活用の推進 →P54

・本構想で設定した関連文化財群のストーリーを伝える上で必要不可欠な歴史文化遺産の確実な保存を図り、長崎の歴史文化を解りやすく伝えていくための保存・活用の方針を設定する。

⑦歴史文化保存活用区域の設定 →P55

・関連文化財群を構成する歴史文化遺産が集積する地域や長崎市の歴史文化を顕著に表す重要な文化財が存在する地域等については、「歴史文化保存活用区域」として設定し、長崎市のまちづくりの施策や計画との連携を図りながら、効果的に保存・活用の取組みを推進する。

⑧地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進 →P64

・歴史文化遺産の保存・活用に向け、専門知識を持った人材及び財源確保など、保護体制の充実を図る。
・地域の人々が中心となって歴史文化遺産の保存・活用に取組んでいくためのアダプトプログラムやサポート制度等のしくみづくりや、行政や専門家と連携して取組んでいくための体制づくりを推進する。

(3) 関連文化財群の保存・活用方針

関連文化財群の設定の目的を踏まえ、以下の方針の下に保存・活用を推進する。

①関連文化財群のストーリーに関連する歴史文化遺産の保存

本構想において設定した各関連文化財群のストーリーを伝える上で不可欠な歴史文化遺産の確実な保存を図るために、以下に示す取組みを検討し、推進する。

ア. 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の確実な保護措置

関連文化財群に属する歴史文化遺産を、確実に保存し効果的な活用を図るため、未指定のものについては、関連文化財群に属する一連の文化財としての「指定・登録等」や、文化財保護制度以外の制度等も活用し、保護を推進する。

イ. 関連文化財群の充実化や新たなストーリーの構築に向けた調査・研究

長崎市の歴史文化を物語る関連文化財群のストーリーをより充実したものとするために、更なる調査・研究を推進し、現時点では関連文化財群に含まれていない歴史文化遺産の発掘を行う。また、調査・研究結果を受けて、必要に応じて新たな関連文化財群のストーリーを設定する。

②関連文化財群のストーリーや関連する歴史文化遺産の普及・周知

長崎市の歴史文化を解りやすく伝えていくために、関連文化財群のストーリーや関連する歴史文化遺産の普及・周知を、以下に示す取組みによって推進する。

ア. 関連文化財群を活かした歴史教育・学習の充実

長崎市の歴史文化の普及・周知を全市的に図るため、「文化財ふれあい巡回展」や「文化財はじめの一歩講座」等の既往企画との連携や、学校教育・生涯学習等との連携を図りながら、テーマ性の高い歴史教育・学習プログラムの立案とその実行を推進する。

また、海外との交流に関わるテーマの外国人向けの情報提供や、長崎市外に残されているテーマに関連する文化財と連携を図った合同企画等、国内外に向けた積極的な展開を推進する。

イ. 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の公開

関連文化財群を構成する歴史文化遺産への理解を図るため、所有者・管理者等との調整を図りながら、「文化財めぐり」開催時の限定的な公開も含め、一般公開に向けた具体的方法について検討を進め る。

ウ. 関連文化財群を巡るネットワークルート等の設定

長崎市の歴史文化への理解を図るため、「長崎さるく」を活用、発展させて関連文化財群を構成する歴史文化遺産を繋ぐルートの設定し、周辺環境との調和や歩きやすさ等を考慮したルート整備を推進する。

3. 歴史文化保存活用区域

(1) 歴史文化保存活用区域の考え方

「歴史文化保存活用区域」

文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域(文化財を核とした歴史文化の薫る地域づくりが総合的に推進されることが期待される)。

「歴史文化基本構想」策定技術指針(平成24年2月文化庁文化財部)

「歴史文化保存活用区域設定の意義」

- 歴史文化遺産単体では成しえない、面的な広がりを有することで歴史文化の保存や活用が図りやすくなる。
- 歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、長崎市のまちづくりに貢献することができる。

区域の設定は、長崎市の歴史文化遺産が、広大な市内全域にわたり分布している点、歴史文化を活かしたまちづくりや観光に対する市の取組みを考慮して、以下の視点を踏まえて設定する。

<歴史文化保存活用区域の設定のための視点>

①関連文化財群を構成する歴史文化遺産が集積した区域

関連文化財群を構成する歴史文化遺産が集積する地域は、長崎市の歴史文化を示す重要な環境であるため、それら歴史文化遺産とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

②長崎市の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財が存在する区域

関連文化財群のテーマに関連する主な歴史文化遺産は、各テーマによって長崎市の歴史文化の特性を伝える上で効果的であると同時に、長崎市の歴史文化の特性を顕著に表す重要な歴史文化遺産であるため、国指定・登録、県・市指定文化財を中心としたそれらの歴史文化遺産とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

③まちづくりの観点から積極的な保存・活用に係る取組みを考慮した区域設定

長崎市の上位・関連計画において、保存や活用に関する取組みが位置付けられている歴史文化遺産とその周辺地域や、歴史文化に関連するまちづくりの取組みが計画されている区域、「長崎さるく」をはじめとする歴史文化の活用状況も考慮して歴史文化保存活用区域を設定する。

歴史文化に関連するまちづくりの取組みが計画されている区域等

長崎市第四次総合計画：基本施策に該当する歴史文化遺産(世界遺産登録推進)

長崎市都市計画マスターplan：歴史・文化・景観拠点

まちなか再生の行動に関する基本方針・まちなか再生ガイドライン：まちなかのエリア区分

長崎市景観計画：景観形成重点地区

長崎市景観基本計画：景観形成重点地区の主な事例に例示されている地区

観光戦略・観光戦略アクションプラン：アクションプランの施策に該当する歴史文化遺産

④観光への活用の観点から利便性を考慮した区域設定

歴史文化遺産の展示・公開施設、公共交通機関の拠点等を有する地域は、文化財の公開にあたり利便性の高いサービスの適用が可能となるため、歴史文化遺産とともに展示・公開施設、公共交通機関等の分布状況を考慮して歴史文化保存活用区域として設定する。

⑤市民の意識向上の観点から長崎市全域におけるバランスを考慮した区域配置

歴史文化遺産の保存と活用にあたっては、積極的な地域住民の参加が必要となる。保存と活用に向けた市民意識の向上を図るため、歴史文化保存活用区域は、特定の地域のみに偏在するのではなく、市全域におけるバランスを考慮して設定する。

また、長崎市の地理的環境や歴史文化遺産の分布特性を考慮し、海域を含んだ区域の設定も検討する。

⑥計画的・段階的な保存・活用を行うことに配慮した区域設定(重点区域の選定)

長崎市は、中心市街地一帯に重要な歴史文化遺産が集中しているが、周辺地域にも世界文化遺産登録を目指す構成資産など、今後市の歴史文化を活かしたまちづくりを進める上で、重要な歴史文化遺産が分布している。

また、既に歴史文化の保存と活用に向けた取組みが進んでいる区域がある一方で、今後、区域の特性や地域住民との連携により歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくことが求められる区域もあり、各区域で状況は様々である。

そのため、設定した区域において、長崎市の歴史文化を語る上で最も重要な範囲については「重点区域」として位置付け、復元的整備や環境整備等のハード事業を先行的に進め、計画的に保存と活用に向けた取組みを進める。

重点区域の設定の考え方

歴史文化保存活用区域内において、国指定等の文化財や世界文化遺産登録を目指している構成資産等の、長崎市の歴史文化を語る上で最も重要で、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていく上で核となる歴史文化遺産が所在する一帯を「重点区域」として位置付ける。

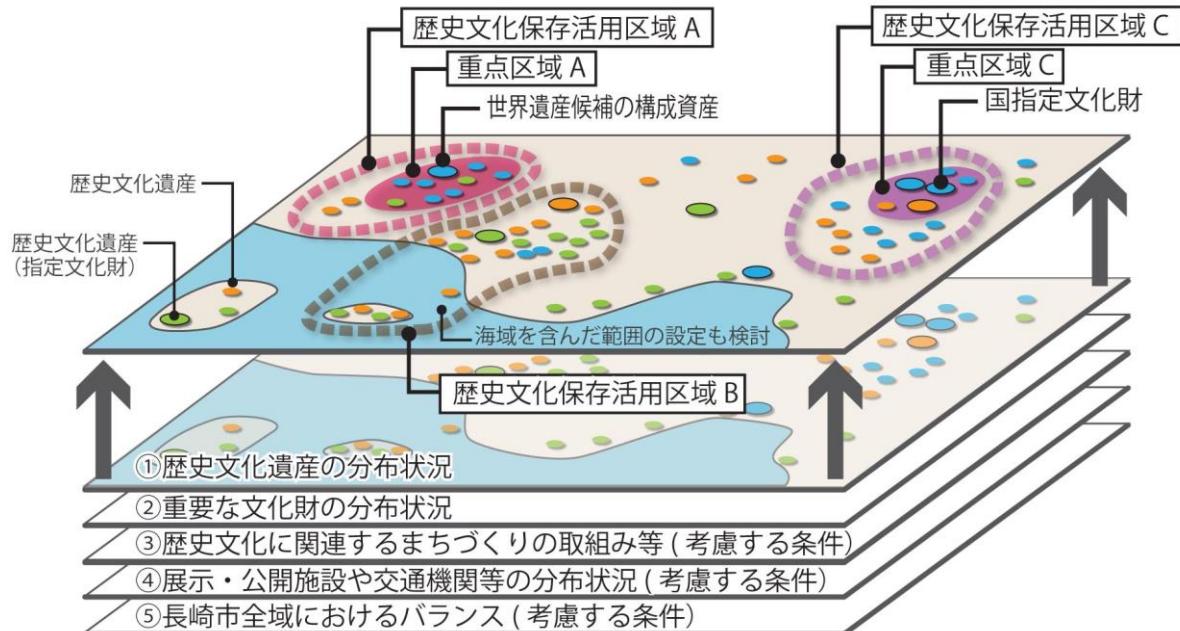


図 3-2:歴史文化保存活用区域及び重点区域の考え方(概念図)

(2) 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域の考え方を踏まえ、歴史文化保存活用区域及び重点区域を以下のように設定する。

表 3-1:歴史文化保存活用区域及び重点区域

区域		重点区域
ア	中央区域 (近世都市長崎区域)	■立山山麓の寺社群 ■風頭山麓の寺社群 国宝崇福寺や重要文化財興福寺・清水寺等が所在する風頭山麓の寺社群ならびに重要文化財聖福寺等がある立山地区の寺社群の範囲
イ	出島・館内・新地・山手区域 (海外交流拠点遺跡区域)	■出島・館内一帯 国指定史跡「出島和蘭商館跡」や、唐人屋敷跡及び周辺の範囲
		■東山手・南山手一帯 国選定重要伝統的建造物群保存地区の東山手と南山手の範囲
ウ	浦上区域 (平和公園区域)	—
エ	外海・池島区域 (大野・出津・黒崎・池島及び周辺区域)	■出津一帯 重要文化財「出津教会堂」を含む国選定重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」を中心とした範囲
オ	長崎港入口区域 (長崎警備遺跡区域)	—
カ	香焼・伊王島・高島区域 (近代石炭産業遺跡区域)	■高島・中ノ島・端島一帯 国指定史跡高島炭鉱跡を含む、高島、中ノ島、端島一帯の範囲
キ	深堀区域 (深堀鍋島家武家町跡及び周辺区域)	—
ク	脇岬・樺島区域 (観音寺及び周辺区域)	—
ケ	茂木区域 (茂木港及び周辺区域)	—
コ	矢上区域 (矢上宿跡及び一帯区域)	—

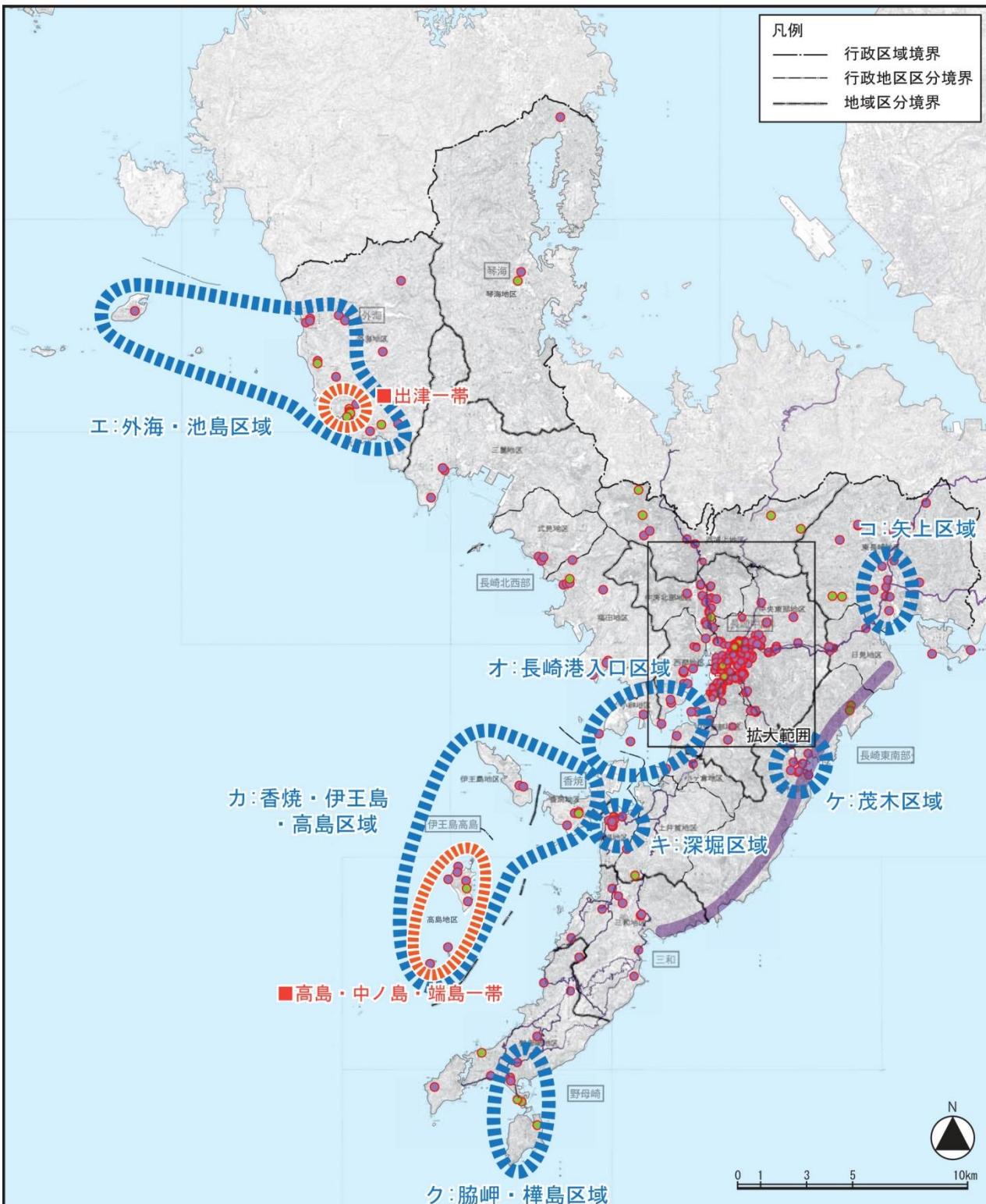


図 3-3:歴史文化保存活用区域及び重点区域の位置 1/2

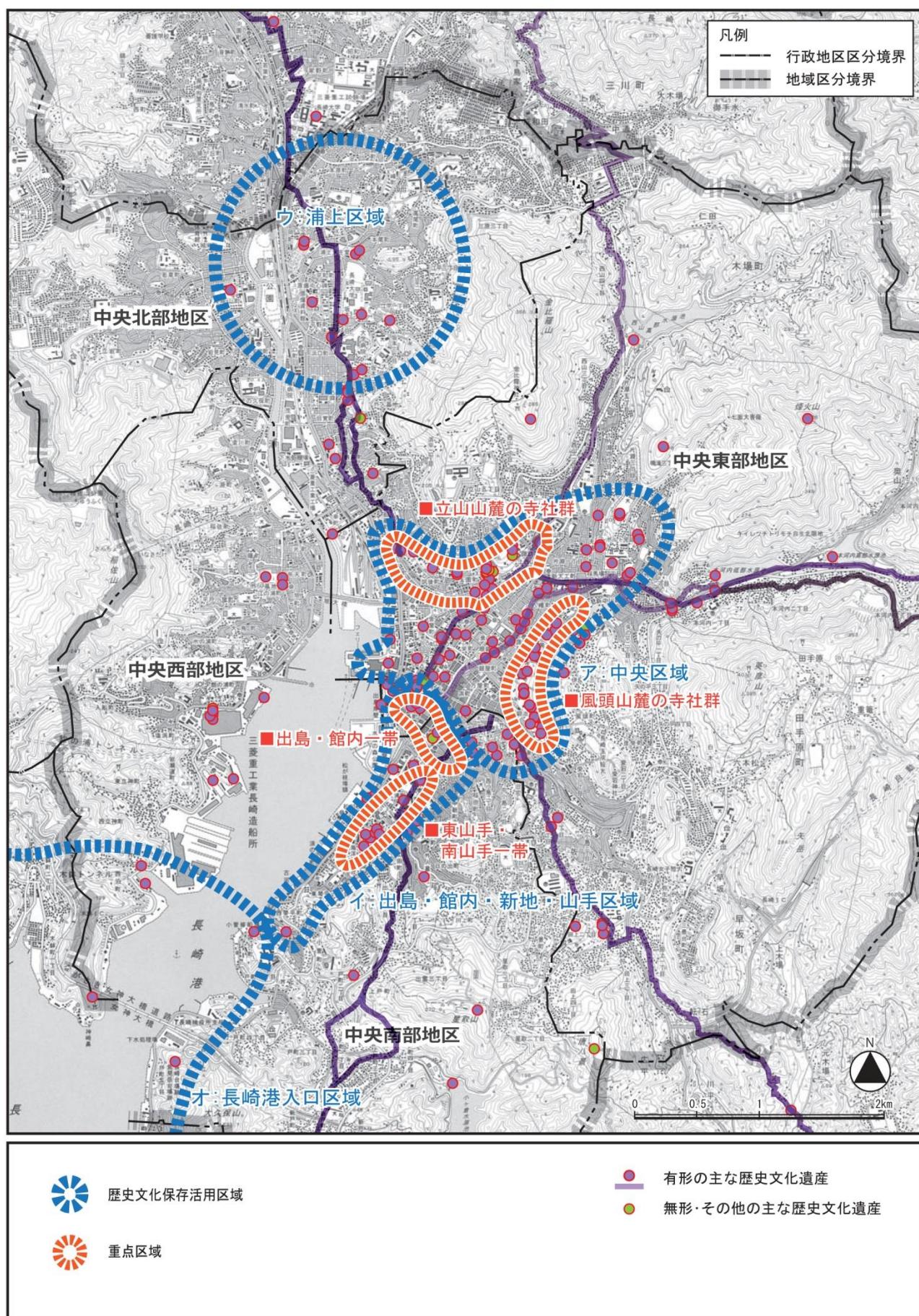


図 3-4:歴史文化保存活用区域及び重点区域の位置 2/2

表 3-2:歴史文化保存活用区域の概要(1／3)

区域		概要 ※()内番号は歴史文化保存活用区域の設定のための視点に相当
ア	中央区域 (近世都市長崎区域)	<p>元亀開港から町建が開始されたことを契機として、発展してきた長崎のまちを物語る重要な中心市街地の区域。北側・西側は、新大工・鳴滝から山裾に連続する寺社群を含み、西側は長崎港東岸、南側は丸山町までを含む範囲で、諏訪神社と長崎くんちの庭先回りの範囲を中心とする。また、長崎の陸と海の玄関口となる長崎駅、長崎港を含み長崎の歴史文化を来訪者に印象付ける重要な区域である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 復元された長崎奉行所(立山役所)をはじめ近世の幕府直轄地の文化財から、近代、現代の都市・港湾施設の近代化を伝える文化財まで、長崎のまちづくりを物語る歴史文化遺産が集積する。(①②) 歴史文化遺産の他、商業・サービス等の都市機能が集積していることから、長崎をけん引する地域として「まちなか」の再生に向けたまちづくりが進められている。(③) 長崎駅、長崎港の他、路面電車もあり、交通の利便性が高く、「長崎さるく」のコースも多い。長崎歴史文化博物館により長崎の歴史文化の総合的なガイダンスが可能な区域である。(④)
イ	出島・館内・新地・山手区域 (海外交流拠点遺跡区域)	<p>中心市街地の南側の区域で、北側は出島周辺、南側は南山手、小菅一帯までを含む。鎖国時代に日本唯一の西洋文化の窓口となった出島や、中国との交易の場となった唐人屋敷と新地、安政の開国以降の外国人居留地などが立地していた場所であり、長崎の海外との交流や近代化の歴史文化を物語る上で重要な区域に位置付けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 復元整備事業が進められている出島や、伝統的建造物群に指定されている東山手と南山手、新地を中心に形成された中華街など、区域に集積する歴史文化遺産が異国情緒あふれる景観を形成しており、長崎観光の中心地として多くの観光客が訪れている。(①②④) 「中心市街地区域」と同様に「まちなか」の再生に向けたまちづくりが進められている。(③) 北側の中心市街地とつながる路面電車が通っており、交通の利便性は高く、「長崎さるく」のコースも多い。また、歴史的建造物や復元建造物を活用した公開・展示施設が数多くあり、長崎の歴史文化について様々な角度から紹介している。(④)
ウ	浦上区域 (平和公園区域)	<p>爆心地及び平和公園周辺一帯の区域で、平和都市としての長崎の発展を物語る区域に位置付けられ、爆心地周辺 1km の範囲を中心とする。長崎原爆遺跡として国の登録記念物に登録されている旧城山国民学校や山王神社二の鳥居などを含む。(①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原爆関連や平和祈念関連の文化財の他、周辺一帯の浦上村はキリスト教禁教の時代に信者が潜伏していた地域であることから、キリスト教文化に関連する歴史文化遺産もみられる。 原爆資料館などの被爆の惨状を伝え平和を希求する施設の整備・充実化が長崎市第四次総合計画の基本施策のひとつに位置付けられている。また、長崎市景観計画の景観形成重点地区(平和公園地区)に位置付けられている。(③) 長崎駅とつながる路面電車が通っており、交通の利便性は高い区域である。(④)

表 3-2:歴史文化保存活用区域の概要(2/3)

区域		概要 ※()内番号は歴史文化保存活用区域の設定のための視点に相当
工	外海・池島区域 (大野・出津・黒崎・池島及び周辺区域)	<p>大野・出津・黒崎の教会と池島炭鉱を中心とした地区。長崎市北側の歴史文化を物語る区域として、ド・ロ神父に関連する歴史文化遺産や、石積み集落景観や教会を中心とした集落景観等、外海地区独特の景観を形成している範囲と近代石炭産業の中心地のひとつであった池島炭鉱一帯を含める。(①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野教会堂や出津教会堂が、世界文化遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産となっている。(⑥)また、長崎市景観計画の景観形成重点地区(外海地区)に位置付けられている。(③) ・中心市街地とつながる国道 202 号沿線の区域であり比較的利便性が高い。(④)
オ	長崎港入口区域 (長崎警備遺跡区域)	<p>長崎港の入り口にあたる戸町、西泊、神ノ島一帯の区域。江戸時代の長崎警備に係る要所として番所や台場が設置された地域(①②)で、西泊・戸町の番所跡や古台場を中心とした歴史文化遺産が遺存しているため、それらの保存に向けた積極的な取組みが求められる区域。(⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎港に平成 17 年(2005)に開通した女神大橋により交通の利便性は高くなっている。(④) ・台場跡等の遺構の適切な保存とともに、活用面においても、ガイダンス機能を有する既存施設が無く、上位関連計画においても具体的な位置付けが無いため、「長崎さるく」のコース設定などの取組みが望まれる。(⑤)
カ	香焼・伊王島・高島区域 (近代石炭産業遺跡区域)	<p>長崎の石炭産業の中心地であった伊王島、高島、端島を中心とした区域。我が国における近代における採炭に関する代表的な区域(①②)であり、近代日本の石炭産業の成立と発展を知るうえで重要な遺跡は、平成 26 年(2014)1 月にユネスコに推薦書が提出された世界文化遺産候補「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産となっている。(⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市景観計画により、高島が景観形成重点地区(高島北渓井坑跡地区)に位置付けられている。(③) ・伊王島は、県道伊王島香焼線(伊王島大橋)により香焼と接続している。高島、端島は、定期船及び周遊船でアクセスすることが可能。(④)
キ	深堀区域 (深堀鍋島家武家町跡及び周辺区域)	<p>佐賀藩深堀領の鍋島家武家町を中心とした地区。長崎半島西側の歴史文化を物語る区域として、深堀鍋島家にまつわる寺社や史跡や武家屋敷通りなどには城下町的な面影を残す歴史的な町並みが残る。(①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市都市計画マスターplanにおいて、深堀の歴史的町並みが深堀地区の歴史・文化・景観拠点に位置付けられているほか、長崎市景観計画の景観形成重点地区(深堀地区)に位置付けられている。(③⑤) ・国道 499 号から県道 29 号線で中心市街地とつながっており、比較的利便性が高い。(④)

表 3-2:歴史文化保存活用区域の概要(3／3)

区域		概要 ※()内番号は歴史文化保存活用区域の設定のための視点に相当
ク	脇岬・樺島区域 (観音寺及び周辺区域)	<p>遠見山から樺島までの一帯の地区。長崎市南部の歴史文化を物語る区域として、御崎道の終点となる観音寺の他、街道沿いの景勝地であった遠見山や海岸がある。(①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市都市計画マスタープランにおいて、樺島灯台公園が野母崎地区(都市計画区域外)の歴史・文化・景観拠点に位置付けられているほか、長崎市景観基本計画の景観形成重点地区の主な事例にあげられている。(③⑤) ・中心市街地とつながる国道 499 号沿線の区域であり比較的利便性が高い。(④)
ケ	茂木区域 (茂木港及び周辺区域)	<p>茂木港を中心とした地区。長崎半島東側(橘湾側)の歴史文化を物語る区域として、天草方面への玄関口として交通の要であった港周辺には、長崎の保養地として栄えた時代の史跡や歴史的な町並みが残る。(①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市景観基本計画の景観形成重点地区の主な事例にあげられている。(③⑤) ・中心市街地とつながる国道 324 号沿線の区域であり比較的利便性が高い。(④)
コ	矢上区域 (矢上宿跡及び一帯区域)	<p>長崎街道矢上宿を中心とした地区。長崎市東部の歴史文化を物語る区域として、例祭(矢上くんち)で地域の伝統芸能が奉納される矢上神社の他、本陣跡、番所跡、役屋敷跡など、長崎警備の拠点ともなった宿場に関連する歴史文化遺産がある。(①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地とつながる国道 34 号沿線の区域であり、JR長崎本線肥前古賀駅から 2 ~3kmと近く、長崎自動車道長崎多良見IC、長崎バイパス古賀市布ICにも近いため、利便性は高い。(④) ・他の区域と比べて、ガイダンス機能を有する既存施設が無く、上位関連計画においても具体的な位置付けが無いため、東長崎地区における歴史文化の拠点としての機能強化が望まれる。(⑤)

(3) 歴史文化保存活用区域の保存・活用方針

歴史文化保存活用区域の設定の意義を踏まえ、以下の方針の下に区域の保存・活用を推進する。

①歴史文化遺産の保存とその周辺環境の向上

ア. 歴史文化遺産の修理・修復

関連文化財群の文化財として実施する修理・修復や公開計画等との連動を考慮に入れながら、計画的な歴史文化遺産の修理・修復を推進する。

イ. 歴史文化が薫る環境の改善や保護

歴史文化遺産と周辺環境が一体となって、歴史文化が薫る地域づくりをしていくために、都市計画、景観等に係る既定計画を活用しながら土地利用や景観等の改善や保護を推進する。

②活用のために必要な施設や周辺環境の整備

ア. 歴史文化遺産の収蔵・展示及び保存・活用のための活動拠点となる施設の整備

歴史文化遺産の収蔵・展示や、保存・活用に関わる活動、情報発信、市民と来訪者の交流、市民団体相互の活動や交流の場となる拠点施設の充実を図る。

イ. 歴史文化遺産の公開等と連動した環境整備、施設整備、サービスの充実

歴史文化が薫る地域景観の演出に資する環境整備や、歴史文化遺産等についての解説、来訪者を目的地に案内・誘導するために必要な各種施設やルート整備、各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスの更なる充実等を推進する。

③区域の特性に応じた取組みの推進

ア. 歴史文化保存活用区域の歴史文化を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成

歴史文化保存活用区域は、長崎の歴史文化を語る上で重要な歴史文化遺産が集積する区域であり、今後、区域の一体的な保存・活用に向けた取組みを進めることが望まれる区域である。

そのため、行政と地元市民等との協働のもと、地域に根ざした保存・活用の取組みを推進し、歴史文化を活かしたまちづくりへの理解の浸透と機運の醸成を図る。

イ. 重点区域の一体的な保存・活用に向けた計画の策定

重点区域は、長崎の歴史文化を語る上で最も重要な区域であり、既に歴史文化遺産の修復や復元的整備、周辺の環境整備等が主として行政主導により推進されている。

そのため、今後、区域の一体的な保存・活用の具現化に向けた計画を策定し、目指すべき目標像や範囲を明らかにした上で、既に進められている事業等との調整や関係者間での連携を図りながら、率先して計画的な保存・活用の取組みを推進する。

4. 保存・活用の体制整備

(1) 保存・活用体制の現状と課題

<現 状>

長崎市の文化財保護行政については、これまで文化観光部文化財課を中心に、府内の関係部局や文化庁、長崎県教育委員会といった関係機関と連携して進めてきた。文化財の保護にあたっては、歴史文化遺産の調査や指定・登録、指定文化財等の直接的な保存整備や所有者等が行う保存整備への支援、文化財の公開や普及啓発活動に努めている。また、文化財保護行政への直接的な市民参加活動の一つとして、平成16年(2004)度に文化財サポーター制度を創設し、「文化財サポーター」による、指定文化財等の調査、市民への周知及び文化財の清掃や維持活動等を協働して行っている。1年の研修修了後にサポーター登録されシステムで運営しており、平成26年度で23人が登録されている。

歴史文化遺産の維持管理や保存整備については、所有者・管理者が主体的に実施しており、清掃や草刈り等の維持管理活動において、一部では自治会や学校など地域住民等による支援が行われている。また、地域住民等により保存会を結成し、文化財の保護や継承活動が積極的に取組まれているものもある。このほか、企業から、ボランティア清掃活動への参加表明もなされている。

活用にあたっては、所有者等による一般への公開・活用のほか、市民団体等による洋館等を使った公開・活用などが取組まれている。また、テーマや地域に関連する歴史文化遺産を活用した普及啓発の取組みである「長崎さるく」は、ガイドを市民ボランティアが担っており、市民団体や企業等の協働によるまちあるきの企画・実施も行われている。このほか、歴史文化遺産と関わる行事やイベント等の開催については、地域住民や民間団体が積極的に関わり、行政の協働や支援で実施されているものがある。

歴史文化遺産の調査・研究は、大学等の機関や、地域の歴史研究を行う市民団体等により積極的に進められ、その成果は出版物や講座、史跡めぐり等のイベントで情報発信されている。併せて保存等に関する指導・助言についても行われている。

長崎市では、市民活動の活性化と充実を図り、市民と行政が一体となった魅力あるまちづくりを推進するために長崎市市民活動センター「ランタナ」を設置しており、登録されている団体には、歴史文化遺産の保存や活用、調査・研究に係る活動を行っている団体もみられる。

このように、歴史文化遺産の保存・活用は、所有者等や地域住民、市民団体、専門家等、多くの市民との関わりにより取組まれている。しかし、高齢化や過疎化など、次代の歴史文化遺産の保存・活用を担う後継者の確保に苦慮している現状がある。

<課 題>

ア. 市民、専門家、行政等の相互連携

・長崎市では、これまで文化財課が窓口となり、文化財の保存・活用について所有者等や地域住民、市民団体、専門家、関係機関と関わりながら進めてきたが、それぞれが独自に活動を行っており、相互に連携した一体的な取組みとは言えない状況である。

イ. 保存・活用の取組みの次世代への継承

・歴史文化遺産の多くは、所有者はもちろん、地域の人々など広く市民の支援によって維持管理や価値の継承が行われてきた。しかし、高齢化・過疎化を含む社会環境の変容によって、歴史文化に関わってきた地域コミュニティや団体等にも変化が生じ、後継者や技術者不足の問題が生じている。

(2) 保存・活用体制の整備方針

歴史文化の保存・活用については、所有者等や地域住民、市民団体、専門家など、多くの市民と、行政とが連携して取組んでいる。今後も、市民が長崎市の歴史文化への愛着と誇りを持ち、保存・活用に関わっていくためには、的確な役割分担を示し、市民が参加する仕組みを構築することが効果的である。

また、保存・活用に関わる各主体者の後継者の養成や、長崎の歴史文化に関心を持ち、歴史文化を活かしたまちづくりに参加する新たな人材を確保する裾野を広げる取組みを進め、次世代へ継承していく必要がある。

そのため、保存・活用体制の課題を踏まえ、保存管理の基本方針としてあげた「地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進」のための保存・活用体制の整備方針を以下のように設定する。

①市民、専門家、行政等の連携・協働・情報共有の強化

- ・所有者等や地域住民、市民団体、行政機関、専門家等それぞれの役割を明確にし、長崎市の歴史文化の保存・活用に関する目標、課題、取組み等について情報を共有し、連携して歴史文化を活かしたまちづくりを進めていく。地域社会と行政が連携していくために必要な情報交換の場となる会議の設置などを検討する。併せて、活動の拠点となる施設の整備も検討する。
- ・市民が歴史文化の保存・活用に係る活動に参画しやすくするための「コーディネーター」や、歴史文化遺産を適切に継承していくために必要な専門的知識や情報を提供する「アドバイザー」など、人的な支援により、各主体の相互連携や協働を円滑にする仕組みを検討する。

②保存・活用の取組みの次世代への継承

- ・所有者等や地域住民、市民団体、専門家など、歴史文化に係る市民や関係機関それぞれが、次世代へ継承していく取組みを進め、行政はこれを支援していく。
- ・長崎の歴史文化をより多くの市民に知ってもらう（仮称）「ながさき歴史の学校」の取組みを通じ、地域への関心や愛着を高めてもらい、さらには文化財の愛護活動や、より専門的な知識習得につなげ、歴史文化的な保存・活用に関わる人材の育成を図る。また、「ながさき歴史の学校」に集う多くの市民や団体等の交流を図ることで、保存・活用に直接関わる人材ばかりでなく、歴史文化を活かしたまちづくりなどを支援する裾野を広げる。
- ・行政が行う歴史文化の保存・活用に係る活動や、地域における保存・活用に関わる事業等により、より多くの市民が歴史文化遺産に関わり保護活動を体験できる機会を増やし、支援者の増加を図る。

表 3-3:歴史文化に係る各主体の役割

主体	役割
所有者・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の維持管理活動 ・歴史文化遺産の継承に必要な保存修理事業等の実施 ・公開等の実施・協力
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域の歴史や文化に興味を持ち理解する ・清掃などの歴史文化遺産の維持管理活動への参加 ・市民団体等が行うイベントや活用への積極的な参加 ・地域単位での有形・無形の歴史文化遺産の継承 ・家族単位での方言、民俗文化、習慣など生活の中にある身近な歴史文化遺産の継承 ・歴史文化遺産を活かしたまちづくりへの参加
市民団体、NPO、企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の積極的な活用 ・歴史文化遺産を活かしたイベントの開催 ・歴史文化遺産の維持管理活動への参加 ・ガイドなどによる歴史文化遺産の価値を伝える普及啓発活動 ・歴史文化遺産の活用による人材育成 ・歴史文化遺産を活かしたまちづくりへの参加
学識経験者・専門家・技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の調査・研究と情報発信・普及啓発 ・行政等が行う歴史文化遺産の調査等への指導・助言 ・所有者等や行政が行う歴史文化遺産の維持管理や保存修理・継承活動に関する専門的立場からの指導・助言 ・市民団体等や行政が行う歴史文化遺産の整備・活用に関する専門的立場からの指導・助言 ・次代の学識経験者・専門家・技術者の養成
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定・登録等による保護 ・歴史文化に関する情報の発信 ・講座や展示など普及啓発活動の実施 ・歴史文化遺産の保存や整備に対する指導・助言・助成などの支援 ・文化財の維持管理活動への指導・助言・支援 ・歴史文化遺産の活用やイベント等への支援 ・歴史文化遺産の調査・研究 ・歴史文化遺産を活かし、地域住民が歴史文化遺産と共生するまちづくりの推進 ・歴史文化遺産の公開に関する支援 ・国や県など、関係機関との調整・窓口機能 ・府内関係部局との横断的な連携の強化 ・市民が行う歴史文化の継承等への支援

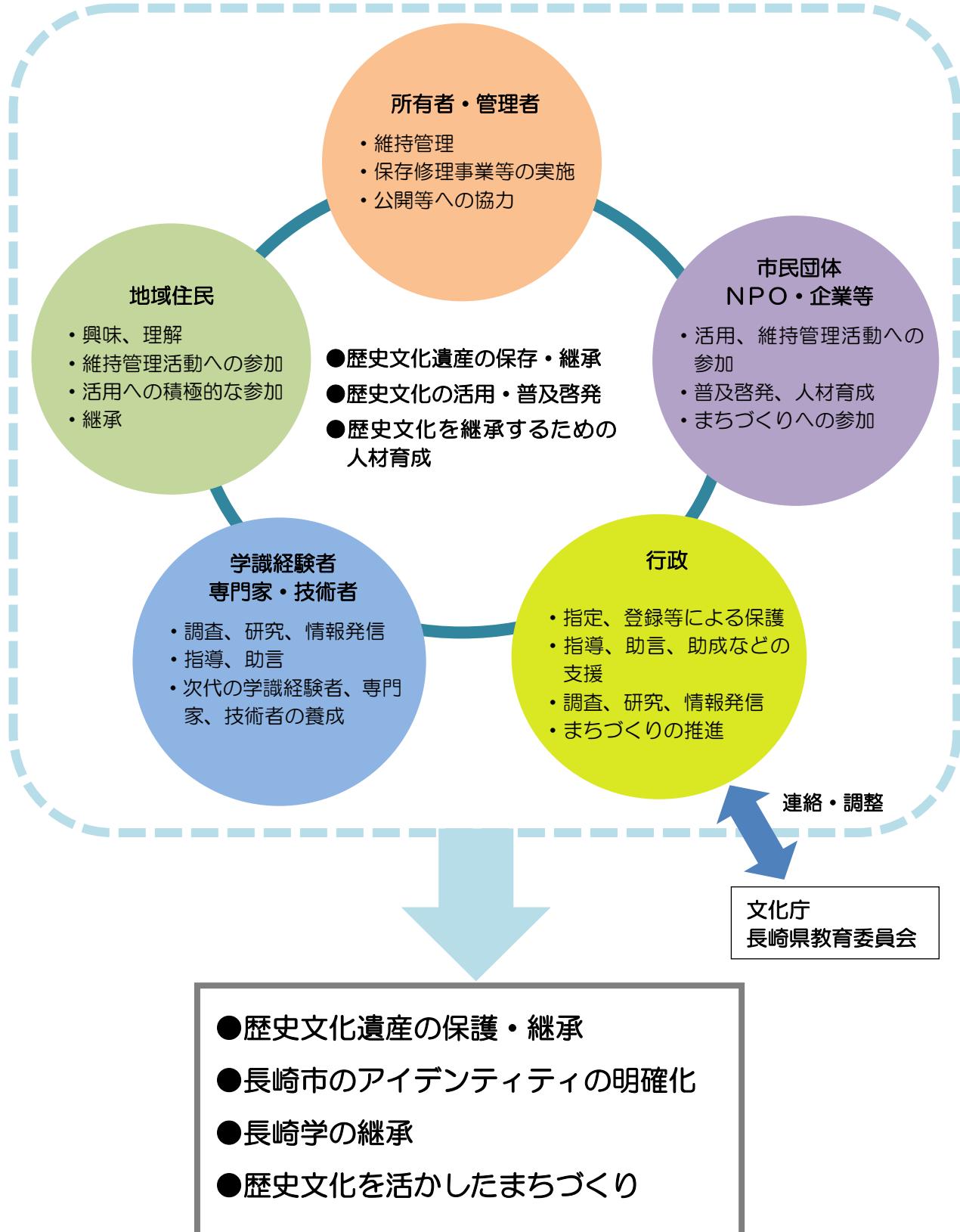


図 3-5: 市民、専門家、行政等の協働のイメージ

5. 今後の課題

本構想は、調査・分析等により明らかとなった長崎市の歴史文化の特性に基づき、関連文化財群を設定し、それらを踏まえて、長崎市の文化財の保存・活用や体制整備の方針を明らかにした。今後は、本構想で示した方針に基づき、保存・活用の取組みの具現化を図っていく必要がある。

そのためには、保存・活用の方針にも示したとおり、これまでの取組みや新たな取組みを本構想策定後に継続して取組んでいく必要がある。本構想が、長崎市の文化財の保護並びに歴史文化を活かしたまちづくりに係るマスタープランとして今後も効果的に機能させていくことを目的に、以下に今後の課題として整理する。

①歴史文化基本構想の市民への周知

本構想に基づき、長崎市の歴史文化の保存・活用を市民と協働で進めていくためには、市民が自分たちの生活する地域の歴史文化遺産の存在や価値を理解し、愛着と誇りを持つことが最も重要である。

そのため、歴史文化遺産を理解するための関連文化財群や、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための歴史文化保存活用区域、長崎市の歴史文化の保存・活用の方針等の歴史文化基本構想の内容について、世代別または地域別にパンフレットを作成するなど、学校教育や生涯学習の場で活用する等の取組みを進め、周知・理解に努めていく必要がある。

②歴史文化遺産の保存・活用に向けた計画の策定

本構想で示した方針に基づき、長崎市の歴史文化遺産の保存・活用を具現化していくためには、その取組み内容を明確にしていく必要がある。

そのため、指定文化財を含む個々の歴史文化遺産の保存・活用や、関連文化財群としての保存管理、歴史文化保存活用区域における歴史文化を活かしたまちづくり等に向けた計画を策定し、計画的な保存・活用の取組みを推進する必要がある。

③長崎県や他市町村等との連携

本構想で抽出した関連文化財を構成する歴史文化遺産は、基本的に長崎市域に分布するものを対象としている。しかし、長崎市の関連文化財群のテーマは、海外からの影響を受け、国内外に広く関係するものが多いため、各テーマに関連する歴史文化遺産は、長崎市域のみに分布するものとは限らない。また、現在世界文化遺産登録に向けた取り組みが進んでいる「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のように、価値を物語る構成資産が国内各地に分布していることから、関連する地域と連携することが望ましいものもある。

そのため、長崎市域外の地域も対象とした関連文化財群の調査も実施していく必要があるとともに、関連する歴史文化遺産を有する他の市町村や長崎県、国内の関連地域のみならず、ポルトガル、中国、オランダなど関連の深い海外諸国とも連携を図りながら、歴史文化遺産の保存・活用を推進していく必要がある。

そのほか、長崎県と長崎市の共同設置である長崎歴史文化博物館の有効な活用を図り、長崎県とも連携してより積極的に調査・研究に取組む必要がある。

④構想の見直し・更新

今後の調査・研究により、長崎市を象徴する新たな歴史文化遺産が明らかになった場合等は、それらを本構想で設定した関連文化財群として位置づけることが求められる。また、時代の経過に伴い、社会的な価値観の変化や長崎市の都市構造の変化等により、現時点では歴史文化遺産として認識されなかつたものが、将来的に歴史文化遺産として捉えられ、新たな関連文化財群のテーマや歴史文化保存活用区域の設定が必要となる可能性もある。

このほか、歴史文化遺産を取りまく自然環境や、社会環境の変化、歴史文化遺産の保存・活用の取組

みの進捗などにより、構想の一部見直しが必要になることも予想される。本構想については、調査・研究の進捗、社会環境の変化等を踏まえながら、一定の時間が経過し、市の総合計画の見直しなどに併せて、広く市民の意見を反映しつつ、内容の更新を図る必要がある。

⑤「歴史まちづくり法」等との連動

今後、本構想に基づく保存・活用の取組みの中で「歴史まちづくり法」「歴史的風致維持向上計画」の策定は、本構想と連動して策定することが望まれる計画として位置づけられている。

そのため、本構想の内容を受けて、保存・活用の取組みの具現化に向け、「歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを進める。

